

I 家計・生活費関係指標

- (1) 令和2年都市別勤労者世帯の家計収支（令和2年1ヵ月平均）…………… 1
- (2) 新潟市、東京都、全国の標準生計費の比較…………… 2
- (3) 各種生計費とその利用の仕方（新潟市分）…………… 3
- (4) 新潟市における消費支出・標準生計費の推移…………… 4

(1) 令和2年都市別勤労者世帯の家計収支（令和2年1ヶ月平均）

(単位：円)

都道府県庁所在地等	世帯人員(人)	有業人員(人)	実収入	消費支出			非消費支出	土地家屋 借入金返済	可処分所得	平均消費性向(%)	エンゲル係数(%)
					住居	教育					
札幌市	2.17	1.39	517,650	252,685	22,835	8,727	96,530	21,596	421,120	60.0	25.0
青森市	2.86	1.59	476,033	249,053	16,497	6,050	74,980	37,248	401,052	62.1	27.8
盛岡市	2.28	1.50	463,013	231,071	32,472	6,299	83,244	14,893	379,770	60.8	22.8
仙台市	2.53	1.42	429,121	233,711	18,398	7,578	73,207	16,647	355,914	65.7	28.2
秋田市	2.69	1.65	532,665	291,388	22,548	5,948	90,724	38,889	441,940	65.9	23.9
山形市	2.66	1.67	585,543	286,256	22,193	10,354	119,688	23,778	465,855	61.4	24.5
福島市	2.61	1.67	528,038	246,354	15,418	5,623	96,068	24,884	431,970	57.0	26.4
水戸市	2.44	1.47	605,631	271,934	18,501	6,506	133,323	32,303	472,308	57.6	22.3
宇都宮市	2.97	1.56	562,405	293,971	17,024	14,365	106,437	37,207	455,968	64.5	24.4
前橋市	2.49	1.55	597,405	284,092	23,026	9,270	114,727	20,060	482,678	58.9	23.4
さいたま市	2.66	1.58	682,567	336,541	20,068	22,350	126,190	51,685	556,377	60.5	24.6
千葉市	1.98	1.36	490,775	239,398	28,192	12,724	89,660	17,320	401,115	59.7	24.4
東京都	2.21	1.38	570,654	271,417	40,460	15,063	113,748	30,907	456,907	59.4	26.2
横浜	2.43	1.40	517,736	278,380	35,927	16,128	106,166	26,425	411,570	67.6	25.3
新潟市	2.86	1.59	574,837	254,052	15,344	9,427	103,995	39,707	470,842	54.0	27.7
富山市	2.71	1.67	586,660	275,334	13,888	7,392	99,006	22,864	487,654	56.5	25.5
金沢市	2.66	1.65	557,935	265,855	22,925	11,517	102,155	44,723	455,781	58.3	25.3
福井市	2.96	1.75	560,038	269,528	14,786	13,137	93,195	16,987	466,843	57.7	27.6
甲府市	2.00	1.36	473,189	203,962	19,946	7,385	86,062	24,446	387,127	52.7	25.3
長野市	2.44	1.59	518,285	243,745	25,525	7,738	86,910	28,502	431,374	56.5	25.8
岐阜市	2.96	1.76	649,459	299,204	20,784	13,118	112,878	30,977	536,581	55.8	24.1
静岡市	2.34	1.48	521,801	250,251	25,211	7,662	94,227	21,761	427,574	58.5	26.3
名古屋市	2.40	1.47	525,183	254,940	20,552	13,767	101,431	20,922	423,752	60.2	25.1
津市	2.71	1.58	588,110	250,458	11,996	9,472	117,431	39,879	470,679	53.2	25.6
大津市	2.98	1.60	578,414	273,248	9,850	11,210	100,518	40,686	477,896	57.2	26.6
京都市	2.78	1.45	541,746	257,160	7,397	11,960	101,674	40,646	440,073	58.4	28.7
大阪市	2.40	1.46	464,079	228,993	28,824	11,281	76,359	23,040	387,721	59.1	29.5
神戸市	2.25	1.35	481,720	209,510	8,001	9,186	88,065	28,010	393,655	53.2	28.6
奈良市	2.78	1.68	587,791	314,862	32,595	24,911	109,639	35,148	478,152	65.8	24.0
和歌山市	3.02	1.57	565,867	294,393	24,599	17,070	98,744	25,065	467,124	63.0	22.5
鳥取市	2.06	1.35	475,833	215,070	32,143	3,462	92,343	19,769	383,490	56.1	24.4
松江市	2.38	1.49	586,233	262,148	21,371	7,204	121,477	32,032	464,755	56.4	21.7
岡山市	2.14	1.31	442,564	228,922	29,584	7,258	86,832	12,007	355,732	64.4	25.0
広島市	2.39	1.43	575,664	244,926	20,078	10,643	108,105	24,354	467,559	52.4	26.4
山口市	2.12	1.36	467,291	235,539	21,705	5,397	86,809	19,720	380,482	61.9	23.0
徳島市	2.50	1.54	548,542	256,659	17,112	12,652	101,096	24,857	447,447	57.4	24.8
高松市	2.86	1.62	573,703	267,055	19,957	9,540	105,881	29,053	467,822	57.1	24.3
松山市	3.30	1.60	486,478	253,554	11,747	16,843	73,051	41,956	413,427	61.3	26.1
高知市	2.63	1.58	528,457	252,957	23,979	10,043	96,820	21,070	431,637	58.6	25.7
福岡市	2.36	1.42	482,680	251,736	31,294	10,873	84,624	22,086	398,056	63.2	23.6
佐賀市	1.78	1.25	410,921	211,265	29,651	4,581	76,677	13,830	334,245	63.2	20.7
長崎市	2.53	1.59	446,027	236,922	23,638	5,500	75,079	19,546	370,948	63.9	26.3
熊本市	2.53	1.47	519,088	294,626	28,495	9,389	87,025	52,020	432,062	68.2	23.9
大分市	2.65	1.53	512,780	264,462	26,299	7,938	91,299	21,989	421,481	62.7	23.3
宮崎県	2.84	1.57	495,190	257,561	18,537	13,089	88,334	25,793	406,855	63.3	25.8
鹿児島市	2.77	1.47	502,920	259,830	27,473	11,370	79,080	30,681	423,840	61.3	23.6
那覇市	2.25	1.35	389,951	205,939	32,387	6,465	58,695	8,562	331,257	62.2	27.3
川崎市	1.82	1.27	546,719	236,984	38,043	8,532	109,588	25,553	437,131	54.2	24.2
相模原市	2.61	1.53	514,964	255,499	19,193	10,641	92,908	33,908	422,056	60.5	27.0
浜松市	3.07	1.73	580,988	274,465	15,129	10,022	104,106	39,367	476,882	57.6	26.2
堺市	2.71	1.55	518,852	269,749	22,287	13,059	86,045	33,012	432,807	62.3	25.7
北九州市	2.70	1.42	493,512	279,907	15,091	9,220	85,643	24,332	407,870	68.6	23.8

(注) 1 「勤労者世帯」とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工業、商店などに勤めている世帯。ただし、取締役、理事など会社、団体の役員である世帯は除く。

2 「実収入」とは、世帯全員の勤め先収入、内職収入、財産収入などの収入で、いわゆる税込み収入である。

3 「消費支出」とは、税金などの非消費支出や貯蓄のための支出を差し引いた、いわゆる生活費である。

4 「可処分所得」とは、実収入から税金などの非消費支出を差し引いた、いわゆる手取り収入である。

5 「平均消費性向」とは、可処分所得に占める消費支出の割合をいう。

6 「エンゲル係数」とは、消費支出に占める食料費の割合をいう。

資料出所：総務省統計局「家計調査報告年報」（令和2年）

(2) 新潟市、東京都、全国の標準生計費の比較

(令和3年4月) (単位:円)

世帯人員		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
費用						
食料費	新潟市	円 30,140	円 48,320	円 56,430	円 64,550	円 72,660
	東京都	35,790	57,370	67,000	76,640	86,270
	全国	30,060	48,180	56,270	64,360	72,460
住居関係費	新潟市	46,130	56,170	48,370	40,570	32,770
	東京都	51,190	62,330	53,670	45,020	36,370
	全国	44,700	54,430	46,870	39,310	31,750
被服・履物費	新潟市	4,280	4,810	6,030	7,250	8,460
	東京都	6,440	7,250	9,080	10,910	12,740
	全国	5,160	5,800	7,270	8,740	10,200
雑費 1	新潟市	31,140	67,220	83,320	99,420	115,530
	東京都	28,180	60,830	75,400	89,970	104,560
	全国	23,600	50,950	63,150	75,350	87,570
雑費 2	新潟市	12,020	35,390	34,610	33,830	33,050
	東京都	14,410	42,460	41,530	40,590	39,650
	全国	11,200	32,990	32,260	31,540	30,810
合計	新潟市	123,710	211,910	228,760	245,620	262,470
	東京都	136,010	230,240	246,680	263,130	279,590
	全国	114,720	192,350	205,820	219,300	232,790

(注) 1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」(総務省)の数値に消費者物価、消費水準の変動分を加えて算定している。

雑費1－保健医療、交通通信、教育、教育娯楽。

雑費2－その他の消費支出(諸雑費、小遣い、交際費、仕送金)

[説明] 1 令和4年4月分の標準生計費は、令和2年度中の物価および消費水準に大きな変動がないものとして、令和2年4月分と同程度と推定する。

2 標準生計費を賃金決定の参考として比較するには、①世帯人数(年齢)との対応、②非消費支出(税金、社会保険料等)の加算、③年収との比較(賞与、一時金の加減)が必要となるが、具体的には下記のAまたはBの算式が考えられる。

A算式：令和4年4月分の推定標準生計費×1.409(非消費支出分)× $\frac{12}{16}$ (賞与4か月分の場合)
＝令和4年4月以降の月額生活給

B算式：(令和4年4月の推定月給額の年合計+賞与の年合計)÷1.409÷12(ヶ月)
＝令和4年4月以降の生活費対応賃金(月額生活給)

※1.409は消費支出と非消費支出の割合が最近1対0.355となっているので、非消費支出を除くためである。

(3) 各種生計費とその利用の仕方（新潟市分）

世帯人員 (標準年齢) 生計費	1 人 (18歳)	2 人 (26～27歳)	3 人 (30～31歳)	4 人 (35～36歳)	5 人 (40～41歳)
令和3年4月 標準生計費 A	円 123,710	円 211,910	円 228,760	円 245,620	円 262,470
令和4年4月 (A×1.00) 推定標準生計費 B	123,710	211,910	228,760	245,620	262,470
非消費支出修正 標準生計費 C (B×1.409)	174,307	298,581	322,323	346,079	369,820
愉 楽 生 計 費 C×1.20～1.50	(C×1.20) 209,168	(C×1.35) 403,084	(C×1.39) 448,029	(C×1.48) 512,197	(C×1.50) 554,730
最 低 生 計 費 C×0.80	(C×0.80) 139,446	(C×0.80) 238,865	(C×0.80) 257,858	(C×0.80) 276,863	(C×0.80) 295,856
単 身 最 低 生 計 費 C×0.80～0.60	(C×0.80) 139,446	(C×0.68) 203,035	(C×0.65) 209,510	(C×0.62) 214,569	(C×0.60) 221,892
最 低 生 存 費 C×0.75～0.50	(C×0.75) 130,730	(C×0.60) 179,149	(C×0.55) 177,278	(C×0.52) 179,961	(C×0.50) 184,910

- 〔説明〕 1 標準生計費は、基本的には属人給決定の参考として利用されるものである。
- 2 生計費カーブは年齢よりも世帯人員数との相関が強いから、標準生計費では世帯主の年齢は明示されていないが、家計調査や人口動態調査などからみて上記のように推定できる。
- 3 管理職の月割賃金（月額給の年合計に賞与を与え、12ヶ月で除したもの）は、愉楽生計費と標準生計費（非消費支出修正のものC）との間にあることが多く、また、標準勤務者の月割賃金は標準生計費（同C）を中心に最低生計費を下限とし、愉楽生計費を上限として決めることが望ましい。

(4) 新潟市における消費支出・標準生計費の推移
家計調査の消費支出及び標準生計費の推移

項 目		H25年 4 月	H26年 4 月	H27年 4 月	H28年 4 月	H29年 4 月
		円	円	円	円	円
家 計 調 査 消 費 支 出 (2人以上の世帯)	新 潟 市	289,100	246,909	303,138	331,956	331,956
	東 京 都	353,930	330,869	380,924	358,871	358,871
	全 国	304,382	302,141	300,480	298,520	298,520
標 準 生 計 費 (4人世帯)	新 潟 市	228,060	201,830	212,270	225,550	246,970
	東 京 都	261,300	247,750	270,320	268,060	279,300
	全 国	221,680	219,630	215,350	222,440	219,620

項 目		H30年 4 月	H31年 4 月	R 2 年 4 月	R 3 年 4 月	R 3 年 4 月分の 対前年同月比
		円	円	円	円	%
家 計 調 査 消 費 支 出 (2人以上の世帯)	新 潟 市	305,955	297,983	238,404	351,664	47.5
	東 京 都	375,624	335,790	294,707	379,391	28.7
	全 国	294,439	301,136	267,922	301,043	12.4
標 準 生 計 費 (4人世帯)	新 潟 市	244,110	196,580	168,320	168,320	0.0
	東 京 都	296,040	241,080	218,000	245,620	12.7
	全 国	222,350	216,230	199,420	219,300	10.0

資料出所：総務省統計局「家計調査報告」

Ⅱ 賃金関係指標

1. 賃金改定状況

- (1) 春季賃上げ状況の推移（全国）……………5
- (2) 令和3年新潟県内企業の春季賃上げ要求妥結状況……………6～
- (3) 令和3年賃金引上げ等の実態……………9～

2. 賃金水準

- (1) 令和3年事業所規模別給与額（全国）……………15
- (2) 都道府県別賃金指標……………16～
- (3) 新潟県職業別民間給与実態調査結果……………19～

3. 賞与・一時金

- (1) 令和2年賞与・一時金状況調査報告（全国）……………22～
- (2) 令和3年新潟県内企業の夏季一時金要求妥結状況……………24

4. 初任給

- (1) 都道府県別初任給……………25
- (2) 令和3年3月新規学卒初任給情報……………26～

1. 賃金改定状況

(1) 春季賃上げ状況の推移（全国）

年	民 間 企 業					
	主 要 企 業			中 小 企 業		
	現行ベース 円	賃上げ額 円	賃上げ率 %	現行ベース 円	賃上げ額 円	賃上げ率 %
平成10年	312,914	8,323	2.66	239,970	5,381	2.24
11	316,745	7,005	2.21	242,699	4,042	1.67
12	315,347	6,499	2.06	242,489	3,789	1.56
13	315,359	6,328	2.01	244,426	3,775	1.54
14	316,399	5,265	1.66	244,496	2,913	1.19
15	321,308	5,233	1.63	243,730	2,860	1.17
16	319,788	5,348	1.67	242,631	3,048	1.26
17	316,940	5,422	1.71	244,499	3,359	1.37
18	316,723	5,661	1.79	244,776	3,587	1.47
19	314,910	5,890	1.87	245,349	3,807	1.55
20	308,948	6,149	1.99	245,402	3,787	1.54
21	307,991	5,630	1.83	※中小企業調査は平成20年で廃止		
22	303,151	5,516	1.82			
23	303,453	5,555	1.83			
24	303,238	5,400	1.78			
25	304,330	5,478	1.80			
26	306,469	6,711	2.19			
27	309,431	7,367	2.38			
28	310,671	6,639	2.14			
29	311,022	6,570	2.11			
30	311,183	7,033	2.26			
令和元年	311,255	6,790	2.18			
令和2年	315,051	6,286	2.00			
令和3年	314,357	5,854	1.86			

- (注) 1 平成15年までの主要企業は資本金20億円以上、従業員1,000人以上で労組のある企業。
数値は加重平均。平成16年以降は資本金10億円以上、従業員1,000人以上で労組のある企業。
- 2 中小企業は従業員300人未満で労組のある企業。数値は単純平均。

資料出所：厚生労働省政策統括官付 労使関係担当参事官室

(2) 令和3年新潟県内企業の春季賃上げ要求妥結状況

① 年次別要求妥結状況

年	県 労 政 雇 用 課 調 査									県経営者協会調査			
	平均 年齢	勤続 年数	平均基準内 賃金 (円)	平均要求 額 (円)	〔 前 年 対 比 〕	平均妥結 額 (円)	〔 前 年 対 比 〕	賃上げ率 (%)	妥結率 (%)	平均要求 額 (円)	平均妥結 額 (円)	賃上げ率 (%)	妥結率 (%)
H21年	40.2	16.2	246,560	6,942	〔 70 △1% 〕	2,929	〔 32 △0.8% 〕	1.2	42.2	8,141	3,680	1.34	45.2
H22年	40.4	16.5	244,850	5,048	〔 △1,894 △27.3% 〕	3,115	〔 186 6.4% 〕	1.3	61.7	6,822	3,290	1.23	48.2
H23年	40.1	16.0	246,808	4,878	〔 △170 △3.4% 〕	3,110	〔 △5 △0.2% 〕	1.3	63.8	6,161	3,939	1.46	63.9
H24年	40.7	15.6	239,535	5,124	〔 246 5.0% 〕	3,359	〔 249 8.0% 〕	1.4	65.6	6,602	4,033	1.49	61.1
H25年	39.9	15.2	242,146	5,355	〔 231 4.5% 〕	3,628	〔 269 8.0% 〕	1.5	67.7	6,457	4,067	1.55	63.0
H26年	40.2	15.6	243,777	6,956	〔 1,601 29.9% 〕	4,155	〔 527 14.5% 〕	1.7	59.7	8,549	5,325	1.98	62.3
H27年	40.0	15.3	243,917	8,258	〔 1,302 18.7% 〕	4,468	〔 313 7.5% 〕	1.8	54.1	9,895	5,501	2.13	55.6
H28年	40.0	15.0	246,121	7,421	〔 △837 △10.1% 〕	3,996	〔 △472 △10.6% 〕	1.6	53.8	8,639	5,210	1.97	60.3
H29年	38.2	14.0	249,369	7,681	〔 260 3.5% 〕	4,586	〔 590 14.8% 〕	1.8	59.7	8,632	5,383	1.96	62.3
H30年	※新潟県労政雇用課「平成30年春季賃上げ要求・妥結状況調査」は実施していない。									9,026	5,693	2.05	63.1
H31年	40.3	14.9	-	8,668	〔 - 〕	4,874	〔 - 〕	-	56.2	8,954	5,245	1.89	58.6
R2年	39.3	14.4	-	8,722	〔 54 0.6% 〕	4,631	〔 △243 △5.0% 〕	-	53.1	8,392	5,418	1.91	64.6
R3年	39.9	14.5	-	8,156	〔 △566.0 △6.5% 〕	4,587	〔 △44 △1.0% 〕	-	56.2	7,547	4,968	1.75	65.4

(注) 妥結率 = $\frac{\text{妥結額}}{\text{要求額}}$ 賃上げ率 = $\frac{\text{平均妥結額}}{\text{妥結前平均ベース}}$

※「平成31年春季賃上げ要求・妥結状況調査」（新潟県労政雇用課）以降、平均基準内賃金を掲載していない。

② 産業別要求妥結状況

【組合平均（単純平均）】

項目 産業	令和3年実績					令和2年実績	妥結額の 前年比 増減額 (円)	妥結額の 前年比 増減率 (%)
	回答 組合数	平均 年齢	勤続 年数	平均要求額 (円)	平均妥結額 (円)	平均妥結額 (円)		
全産業	172	40.3	14.8	7,389	3,838	3,859	▲21	▲0.5
製造業	89	39.8	15.6	6,674	4,105	4,013	92	2.3
商業流通	32	38.0	13.9	8,321	4,347	4,232	115	2.7
交通運輸	30	48.7	14.3	8,405	2,322	2,675	▲353	▲13.2
情報・出版	1	X	X	X	X	X	X	X
金融・保険	3	34.4	11.1	4,791	4,458	4,875	▲417	▲8.5
その他	17	39.7	13.5	8,226	3,849	4,056	▲207	▲5.1

(注) 組合数の単純平均です。

「X」は回答数が少ないため非公表です。

【組合員1人平均（加重平均）】

項目 産業	令和3年実績					令和2年実績	妥結額の 前年比 増減額 (円)	妥結額の 前年比 増減率 (%)
	回答 組合数	平均 年齢	勤続 年数	平均要求額 (円)	平均妥結額 (円)	平均妥結額 (円)		
全産業	172	39.9	14.5	8,156	4,587	4,639	▲52	▲1.1
製造業	89	39.9	15.8	6,963	4,324	4,359	▲35	▲0.8
商業流通	32	38.9	13.7	9,516	5,318	5,365	▲47	▲0.9
交通運輸	30	45.4	13.6	8,311	2,930	2,927	3	0.1
情報・出版	1	X	X	X	X	X	X	X
金融・保険	3	35.9	11.7	2,919	2,821	3,066	▲245	▲8.0
その他	17	38.0	12.3	8,716	4,877	5,072	▲195	▲3.8

(注) 組合数の加重平均です

「X」は回答数が少ないため非公表です。

③ 組合規模別要求妥結状況

【組合規模別妥結額（加重平均）】

区 分		令和 3 年度			令和 2 年度	妥 結 額 の 前 年 比 増 減 額 (円)	妥 結 額 の 前 年 比 増 減 率 (%)
		回答組合数	平均要求額 (円)	平均妥結額 (円)	平均妥結額 (円)		
内 訳	300人未満	137	7,342	3,821	3,888	▲67	▲1.7
	1～29人	28	7,429	2,857	2,794	63	2.3
	30～99人	56	7,280	3,997	3,783	214	5.6
	100～299人	53	7,362	3,796	3,972	▲176	▲4.4
300～499人		15	7,344	4,942	4,863	79	1.6
500～999人		15	7,800	4,146	4,131	15	0.4
1000人以上		5	9,724	5,720	5,885	▲165	▲2.8
合 計		172	8,156	4,587	4,639	▲52	▲1.1

【組合規模別妥結額（単純平均）】

区 分		令和 3 年度			令和 2 年度	妥結額の 前年比増減額 (円)	妥結額の 前年比増減率 (%)
		回答組合数	平均要求額 (円)	平均妥結額 (円)	平均妥結額 (円)		
内 訳	300人未満	137	7,281	3,636	3,670	▲34	▲0.9
	1～29人	28	7,120	2,910	2,792	118	4.2
	30～99人	56	7,230	3,729	3,717	12	0.3
	100～299人	53	7,410	3,922	4,084	▲162	▲4.0
300～499人		15	7,349	4,862	4,775	87	1.8
500～999人		15	7,724	4,125	4,082	43	1.0
1000人以上		5	9,264	5,456	5,629	▲173	▲3.1
全 体		172	7,389	3,838	3,859	▲21	▲0.5

(注) この調査は、中小企業の組合を中心に実施しており、県内企業全体の動向を直接表しているものとはいえない。

妥結した組合を単純に比較したもので、前年調査の同一組合との比較ではない。

資料出所：①新潟県産業労働部労政雇用課・（一社）新潟県経営者協会

②・③ 新潟県産業労働部労政雇用課

(3) 令和3年賃金引上げ等の実態

① 賃金の改定の実施状況および実施時期

(単位 %)

年、企業規模・産業	全企業	賃金の改定を実施し又は予定している						賃金の改定を実施しない ⁴⁾	未定 ⁵⁾
		小計 ¹⁾	1人平均賃金を引き上げた・引き上げる	1人平均賃金を引き下げた・引き下げる	改定の実施時期 ²⁾				
					1～8月のみ ³⁾	9～12月のみ ³⁾	1～8月及び9～12月 ³⁾		
令和3年計	100.0	81.7	80.7	1.0	74.0	4.6	3.1	10.1	8.2
5,000人以上	100.0	95.1	94.6	0.5	87.9	3.9	3.2	4.0	1.0
1,000～4,999人	100.0	89.0	87.8	1.2	79.6	2.2	7.3	5.2	5.8
300～999人	100.0	84.8	83.6	1.2	76.6	3.9	4.4	10.8	4.4
100～299人	100.0	80.0	79.0	1.0	72.6	5.0	2.4	10.3	9.6
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	88.1	88.1	－	88.1	－	－	11.9	－
建設業	100.0	87.8	87.8	－	84.0	3.8	－	4.5	7.7
製造業	100.0	91.1	90.7	0.4	86.4	0.9	3.9	5.6	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.1	90.1	－	89.0	1.1	－	9.9	－
情報通信業	100.0	90.7	90.6	0.1	83.0	4.6	3.1	8.2	1.0
運輸業，郵便業	100.0	64.5	64.5	－	60.4	－	4.0	20.8	14.7
卸売業，小売業	100.0	87.5	86.1	1.4	76.4	9.9	1.3	3.2	9.2
金融業，保険業	100.0	77.1	66.4	10.6	71.9	3.6	1.6	10.1	12.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	95.8	93.2	2.6	89.4	5.0	1.4	0.6	3.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	94.7	93.7	1.0	84.7	9.8	0.2	5.0	0.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	59.6	56.5	3.1	48.5	6.6	4.5	21.5	19.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	71.6	66.2	5.4	65.0	3.9	2.7	19.5	8.9
教育，学習支援業	100.0	83.6	81.1	2.5	76.7	3.3	3.6	9.4	7.0
医療，福祉	100.0	86.9	86.9	－	70.2	9.5	7.2	4.8	8.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	66.9	66.3	0.6	55.7	7.0	4.2	21.3	11.8
令和2年計	100.0	83.6	81.5	2.1	76.7	3.4	3.6	9.5	6.9
5,000人以上	100.0	91.4	91.4	－	85.0	4.6	1.8	5.4	3.3
1,000～4,999人	100.0	90.5	89.1	1.4	84.5	1.8	4.2	6.0	3.5
300～999人	100.0	87.3	85.8	1.4	79.7	2.7	4.9	7.7	5.0
100～299人	100.0	81.6	79.2	2.4	74.8	3.8	3.1	10.5	7.9
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	85.7	85.7	－	85.7	－	－	14.3	－
建設業	100.0	95.0	95.0	－	93.8	－	1.2	1.2	3.7
製造業	100.0	90.9	90.1	0.8	86.1	0.7	4.2	5.4	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.4	95.4	－	86.2	9.2	－	4.6	－
情報通信業	100.0	87.6	86.7	0.9	80.6	－	7.0	12.4	－
運輸業，郵便業	100.0	86.4	78.6	7.8	73.3	9.2	3.9	12.2	1.4
卸売業，小売業	100.0	86.1	84.8	1.3	82.2	2.5	1.4	7.5	6.4
金融業，保険業	100.0	90.1	85.9	4.1	87.7	0.5	1.9	9.9	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	87.2	87.2	－	81.1	2.9	3.3	5.2	7.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	87.7	87.0	0.8	77.1	5.0	5.6	8.9	3.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	56.8	49.3	7.5	50.4	3.9	2.5	19.5	23.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	62.5	58.4	4.0	54.1	3.5	4.9	20.9	16.6
教育，学習支援業	100.0	72.3	67.5	4.8	64.5	3.6	4.2	17.4	10.3
医療，福祉	100.0	84.9	83.7	1.1	71.1	7.0	6.8	6.5	8.7
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	71.2	71.1	0.1	57.6	9.3	4.4	16.0	12.8

注：1)「小計」は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定している企業の割合である。

2)「改定の実施時期」とは、改定後の賃金が給与計算に適用される時期をいう。

3)「1～8月のみ」とは、1～8月に賃金の改定を実施し、9～12月に賃金の改定を予定しない企業、「9～12月のみ」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月に賃金の改定を予定する企業、「1～8月及び9～12月」とは、1～8月に賃金の改定を実施し、更に9～12月に賃金の改定を予定する企業をいう。

4)「賃金の改定を実施しない」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月にも実施する予定がない企業をいう。

5)「未定」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月に実施するかどうかは「未定である」とした企業をいう。

② 1人平均賃金の改定額及び改定率

企業規模・産業		1人平均賃金の改定額 ²⁾ (円)		1人平均賃金の改定率 ²⁾ (%)	
		令和3年	令和2年	令和3年	令和2年
計		4,694	4,940	1.6	1.7
5,000人以上		5,202	6,086	1.6	1.9
1,000 ～ 4,999人		4,937	4,925	1.7	1.7
300 ～ 999人		4,753	4,805	1.6	1.7
100 ～ 299人		4,112	4,315	1.6	1.6
鉱業，採石業，砂利採取業		5,733	6,227	1.8	1.9
建設業		6,373	6,244	2.0	1.9
製造業		5,355	5,317	1.9	1.8
電気・ガス・熱供給・水道業		4,374	3,681	1.3	1.1
情報通信業		6,028	6,239	1.7	1.9
運輸業，郵便業		3,275	4,132	1.1	1.7
卸売業，小売業		4,651	4,458	1.6	1.6
金融業，保険業		2,951	5,395	0.9	1.6
不動産業，物品賃貸業		4,745	6,311	1.7	2.0
学術研究，専門・技術サービス業		5,743	7,165	1.6	2.1
宿泊業，飲食サービス業		2,996	2,711	1.1	1.5
生活関連サービス業，娯楽業		2,915	3,115	1.1	1.2
教育，学習支援業		4,252	3,332	1.6	1.4
医療，福祉		2,855	3,198	1.5	1.5
サービス業（他に分類されないもの）		3,199	4,048	1.3	1.6

注 2) 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均賃金の改定額及び改定率である。

③ 1人平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	改定額 (円)	改定率 (%)	年	改定額 (円)	改定率 (%)
平成4年	12,939	5.1	平成22年	3,672	1.3
5	9,711	3.7	23	3,513	1.2
6	7,948	3.0	24	4,036	1.4
7	7,206	2.7	25	4,375	1.5
8	7,245	2.7	26	5,254	1.8
9	7,224	2.6	27	5,282	1.9
10	6,079	2.3	28	5,176	1.9
11	4,591	1.7	29	5,627	2.0
12	4,177	1.5	30	5,675	2.0
13	4,163	1.5	令和元年	5,592	2.0
14	3,167	1.1	2	4,940	1.7
15	3,064	1.0	3	4,694	1.6
16	3,064	1.0	＜うち引上げ＞		
17	3,904	1.4	令和2年	5,423	1.9
18	4,341	1.6	令和3年	5,187	1.8
19	4,367	1.7	＜うち引下げ＞		
20	4,417	1.7	令和2年	△6,219	△2.3
21	3,083	1.1	令和3年	△4,995	△1.6

(注) 1 賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。

2 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均賃金の改定額及び改定率である。

3 「うち引上げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金が増額した企業についてのみ、「うち引下げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金が減額した企業についての数値である。

4 平成10年調査以前は、1人平均賃金が増額した企業についてのみ調査している。

④ 定期昇給制度の有無・定期昇給実施の状況

(単位 %))

年、企業規模・産業		賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業		管 理 職						一 般 職					
				定昇制度あり	定昇の実施状況			定昇制度なし	不明	定昇制度あり	定昇の実施状況			定昇制度なし	不明
					行った・行 う	行わなかった・行わない	延期した				行った・行 う	行わなかった・行わない	延期した		
令和３年　　計		〔 91.8〕	100.0	73.0	63.1	9.3	0.5	25.5	1.5	81.6	74.6	6.4	0.6	16.9	1.5
	5,000人以上	〔 99.0〕	100.0	63.6	59.8	3.8	－	34.8	1.7	84.5	81.2	3.3	－	13.8	1.7
	1,000～4,999人	〔 94.2〕	100.0	69.9	63.4	5.8	0.7	29.3	0.8	88.4	84.1	3.3	0.9	10.8	0.8
	300～ 999人	〔 95.6〕	100.0	73.7	63.1	9.2	1.4	26.3	－	85.8	76.4	7.9	1.5	14.2	－
	100～ 299人	〔 90.4〕	100.0	73.1	63.1	9.7	0.3	24.8	2.1	79.6	73.1	6.2	0.3	18.4	2.1
鉱業，採石業，砂利採取業		〔100.0〕	100.0	61.9	61.9	－	－	38.1	－	75.0	75.0	－	－	25.0	－
建設業		〔 92.3〕	100.0	71.2	64.0	7.2	－	24.6	4.2	82.2	81.9	0.4	－	13.6	4.2
製造業		〔 96.7〕	100.0	81.0	73.5	7.5	－	18.7	0.4	90.1	86.3	3.5	0.3	9.6	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業		〔100.0〕	100.0	69.1	69.1	－	－	30.9	－	90.1	90.1	－	－	9.9	－
情報通信業		〔 99.0〕	100.0	71.0	67.4	3.7	－	29.0	－	76.1	75.1	1.0	－	23.9	－
運輸業，郵便業		〔 85.3〕	100.0	60.1	37.4	20.8	1.9	39.9	－	75.1	59.0	14.1	1.9	24.9	－
卸売業，小売業		〔 90.8〕	100.0	74.5	70.0	4.2	0.3	23.6	1.9	83.5	79.0	4.2	0.3	14.7	1.9
金融業，保険業		〔 87.2〕	100.0	74.4	67.7	6.7	－	25.6	－	81.9	75.2	6.7	－	18.1	－
不動産業，物品賃貸業		〔 96.4〕	100.0	85.2	77.9	7.3	－	14.8	－	87.0	83.1	3.9	－	13.0	－
学術研究，専門・技術サービス業		〔 99.7〕	100.0	74.1	70.2	4.0	－	25.9	－	89.3	85.3	4.0	－	10.7	－
宿泊業，飲食サービス業		〔 81.0〕	100.0	61.4	37.7	21.1	2.6	31.4	7.2	65.5	45.5	17.3	2.7	27.3	7.2
生活関連サービス業，娯楽業		〔 91.1〕	100.0	67.6	50.6	15.2	1.9	27.0	5.3	75.4	60.7	12.7	2.0	19.3	5.3
教育，学習支援業		〔 93.0〕	100.0	66.9	54.9	12.0	－	33.1	－	71.1	62.2	7.4	1.5	28.9	－
医療，福祉		〔 91.7〕	100.0	78.2	69.6	7.4	1.1	21.7	0.2	80.3	76.0	3.3	1.1	19.5	0.2
サービス業（他に分類されないもの）		〔 88.2〕	100.0	65.4	54.0	10.9	0.5	32.8	1.8	71.2	60.1	11.1	－	27.0	1.8
令和２年　　計		〔 93.1〕	100.0	76.8	67.3	8.8	0.7	21.7	1.5	82.5	75.5	5.9	1.2	16.1	1.4
	5,000人以上	〔 96.7〕	100.0	61.1	58.5	2.6	－	35.8	3.1	82.6	82.0	0.6	－	14.7	2.6
	1,000～4,999人	〔 96.5〕	100.0	77.5	71.8	4.9	0.9	20.3	2.2	89.8	85.2	4.0	0.6	8.0	2.2
	300～ 999人	〔 95.0〕	100.0	76.7	67.9	8.1	0.7	22.2	1.1	86.1	79.8	5.6	0.7	12.8	1.1
	100～ 299人	〔 92.1〕	100.0	77.0	66.8	9.5	0.6	21.5	1.6	80.6	73.0	6.2	1.4	18.0	1.4

(注) [] 内は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合である。

⑤ 定期昇給の実施状況の推移

(単位 %)

年	賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業		管理職の定期昇給			一般職の定期昇給		
			行った・行 う	行わなかった・行わない	延期した	行った・行 う	行わなかった・行わない	延期した
平成25年	[95.3]	100.0	59.4	8.8	0.6	70.3	6.9	0.7
26	[95.4]	100.0	66.1	6.7	0.2	74.3	5.4	0.4
27	[95.0]	100.0	69.9	6.1	0.4	77.6	5.5	0.1
28	[94.6]	100.0	68.1	5.0	0.8	78.4	3.3	0.5
29	[94.3]	100.0	69.0	6.3	0.6	79.5	5.0	0.4
30	[96.0]	100.0	69.7	8.1	0.6	80.1	4.5	0.6
令和元年	[95.7]	100.0	71.2	6.2	0.2	80.4	3.0	0.0
2	[93.1]	100.0	67.3	8.8	0.7	75.5	5.9	1.2
3	[91.8]	100.0	63.1	9.3	0.5	74.6	6.4	0.6

(注) [] 内は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合である。

⑥ 定期昇給制度とベースアップ等の実施状況

(単位 %)

年、企業規模・産業	管 理 職							
	定期昇給制度がある企業		定昇とベア等の区別あり	ベースアップ（ベア）等の実施状況			定昇とベア等の区別なし	不明
				ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う		
令和３年 計	[73.0]	100.0	56.9	15.1	41.5	0.3	42.6	0.5
	[63.6]	100.0	79.6	11.6	67.9	－	20.4	－
	[69.9]	100.0	74.4	19.8	54.4	0.2	25.5	0.1
	[73.7]	100.0	63.3	16.1	47.1	0.1	34.7	2.0
	[73.1]	100.0	53.1	14.4	38.3	0.3	46.9	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	[61.9]	100.0	100.0	－	100.0	－	－	－
建設業	[71.2]	100.0	52.8	9.7	43.1	－	45.3	1.9
製造業	[81.0]	100.0	58.7	16.4	42.3	－	41.3	－
電気・ガス・熱供給・水道業	[69.1]	100.0	73.0	36.9	36.1	－	27.0	－
情報通信業	[71.0]	100.0	57.9	17.3	40.6	－	42.1	－
運輸業，郵便業	[60.1]	100.0	65.6	14.8	50.8	－	31.2	3.2
卸売業，小売業	[74.5]	100.0	55.6	16.0	39.6	－	44.4	－
金融業，保険業	[74.4]	100.0	91.7	3.4	88.3	－	8.3	－
不動産業，物品賃貸業	[85.2]	100.0	58.8	8.8	50.1	－	40.9	0.3
学術研究，専門・技術サービス業	[74.1]	100.0	63.6	12.6	49.6	1.4	36.4	－
宿泊業，飲食サービス業	[61.4]	100.0	54.5	14.9	39.6	－	42.8	2.6
生活関連サービス業，娯楽業	[67.6]	100.0	40.3	16.6	23.4	0.3	58.7	1.0
教育，学習支援業	[66.9]	100.0	56.8	12.4	44.3	－	43.2	－
医療，福祉	[78.2]	100.0	36.2	8.3	27.9	－	63.8	－
サービス業（他に分類されないもの）	[65.4]	100.0	54.7	14.9	37.4	2.5	45.3	－
令和２年 計	[76.8]	100.0	60.6	21.5	38.5	0.6	38.0	1.4

年、企業規模・産業	一 般 職							
	定期昇給制度がある企業		定昇とベア等の区別あり	ベースアップ（ベア）等の実施状況			定昇とベア等の区別なし	不明
				ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う		
令和３年 計	[81.6]	100.0	58.6	17.7	40.9	0.0	40.7	0.7
	[84.5]	100.0	85.5	22.3	63.2	－	14.5	－
	[88.4]	100.0	76.4	25.0	51.3	0.1	22.7	1.0
	[85.8]	100.0	67.0	20.0	47.1	－	30.4	2.6
	[79.6]	100.0	53.5	16.1	37.4	－	46.4	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	[75.0]	100.0	100.0	－	100.0	－	-	－
建設業	[82.2]	100.0	59.2	12.6	46.6	－	39.2	1.6
製造業	[90.1]	100.0	60.5	18.8	41.7	－	38.8	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	[90.1]	100.0	70.8	31.2	39.6	－	29.2	－
情報通信業	[76.1]	100.0	56.0	19.4	36.5	－	44.0	－
運輸業，郵便業	[75.1]	100.0	61.4	20.6	40.7	－	36.1	2.6
卸売業，小売業	[83.5]	100.0	57.2	17.5	39.7	－	42.8	－
金融業，保険業	[81.9]	100.0	92.4	3.1	89.3	－	7.6	－
不動産業，物品賃貸業	[87.0]	100.0	62.8	12.4	50.4	－	36.9	0.2
学術研究，専門・技術サービス業	[89.3]	100.0	69.8	14.7	55.0	－	30.2	－
宿泊業，飲食サービス業	[65.5]	100.0	58.1	20.4	37.7	－	39.4	2.5
生活関連サービス業，娯楽業	[75.4]	100.0	43.5	17.5	25.8	0.2	55.6	0.9
教育，学習支援業	[71.1]	100.0	57.2	10.0	47.2	－	42.8	－
医療，福祉	[80.3]	100.0	41.2	13.6	27.6	－	58.8	－
サービス業（他に分類されないもの）	[71.2]	100.0	56.1	16.2	39.9	－	43.9	－
令和２年 計	[82.5]	100.0	62.7	26.0	36.1	0.6	36.0	1.3

注：１）〔 〕内は、賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める定期昇給制度がある企業の割合である。

⑦ 賃金カット等の対象者別実施状況

(単位 %)

年、企業規模	賃金カットを 実施し又は予 定している企 業 ¹⁾		管理職のみ			一般職のみ			管理職と一般職							不明
			一部	全員		一部	全員	一般職一部			一般職全員					
								管理職 一部	管理職 全員		管理職 一部	管理職 全員				
令和3年 計	〔7.7〕	100.0	29.0	23.9	5.0	18.8	18.8	－	52.1	37.4	36.2	1.2	14.7	－	14.7	0.1
5,000人以上	〔12.1〕	100.0	37.9	37.9	－	15.0	15.0	－	47.1	37.3	37.3	－	9.8	－	9.8	－
1,000～4,999人	〔10.2〕	100.0	27.6	13.3	14.4	12.1	12.1	－	58.8	54.3	52.8	1.5	4.5	－	4.5	1.4
300～ 999人	〔9.7〕	100.0	24.1	14.4	9.8	26.4	26.4	－	49.5	31.4	31.4	－	18.1	－	18.1	－
100～ 299人	〔6.8〕	100.0	31.3	29.8	1.5	16.1	16.1	－	52.6	38.0	36.2	1.8	14.6	－	14.6	－
令和2年 計	〔10.9〕	100.0	30.9	14.5	16.4	35.0	35.0	－	33.4	25.1	24.0	1.1	8.4	－	8.4	0.6
5,000人以上	〔8.2〕	100.0	44.6	15.7	28.9	－	－	－	55.4	39.6	39.6	－	15.7	－	15.7	－
1,000～4,999人	〔7.7〕	100.0	44.8	12.7	32.1	7.1	7.1	－	48.1	43.6	43.6	－	4.5	－	4.5	－
300～ 999人	〔12.0〕	100.0	26.4	12.5	13.9	38.0	38.0	－	34.6	28.4	28.4	－	6.1	－	6.1	1.1
100～ 299人	〔10.9〕	100.0	31.7	15.5	16.2	36.1	36.1	－	31.7	22.2	20.6	1.6	9.5	－	9.5	0.5

(注) [] 内は、賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。
 なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含む。

⑧ 企業規模別賃金カットを実施し又は予定している企業割合の推移

(単位 %)

企業規模	平成20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	令和2年	令和3年
計	9.3	30.9	23.0	15.2	12.8	14.5	9.0	9.5	10.7	6.3	6.1	6.0	10.9	7.7
5,000人以上	2.5	28.6	16.8	5.7	10.2	9.3	10.8	4.5	5.9	6.1	7.0	7.3	8.2	12.1
1,000～4,999人	4.8	31.3	24.7	11.5	14.9	11.1	8.7	8.3	8.4	6.4	6.5	6.0	7.7	10.2
300～ 999人	8.9	31.9	20.8	12.0	9.3	16.0	13.3	10.0	10.6	5.7	7.9	6.2	12.0	9.7
100～ 299人	10.0	30.5	23.7	16.7	13.7	14.4	7.6	9.6	11.1	6.6	5.5	5.9	10.9	6.8

(注) 賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。
 なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含む。

⑨ 賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素

(単位 %)

年、企業規模		賃金の改定を実施し又は予定して いて額も決定している企業		賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素									重視した要素 はない	不 明
				企業 の 業績	世間 相場	雇用の 維持	労働力 の確保・ 定着	物価の 動 向	労使 関係の 安定	親会社又は関 連（グルー プ）会社の改 定の動向	前年度 の改定 実績	その他		
令和３年　　計		〔77.9〕	100.0	47.3	3.0	9.0	8.2	0.0	2.2	5.0	3.6	3.9	17.0	0.6
	5,000人以上	〔91.2〕	100.0	55.7	4.8	4.9	10.9	1.0	1.1	3.5	-	3.7	12.7	1.6
	1,000～4,999人	〔87.0〕	100.0	45.2	4.1	6.9	7.8	0.2	2.6	5.3	1.3	6.4	19.3	0.8
	300～　999人	〔81.4〕	100.0	46.7	1.8	9.9	8.4	-	2.4	4.2	4.1	4.3	17.7	0.4
	100～　299人	〔75.9〕	100.0	47.6	3.3	8.9	8.2	-	2.0	5.3	3.7	3.6	16.7	0.7
（参考）複数回答計			100.0	61.6	16.4	38.9	38.1	0.8	10.3	10.8	19.5	5.4	17.0	0.6
令和２年　　計		〔80.7〕	100.0	49.0	3.0	8.0	8.0	0.5	2.0	4.0	4.7	1.5	16.2	3.2
	5,000人以上	〔88.4〕	100.0	50.3	8.3	3.8	10.0	1.9	3.9	2.7	1.9	5.0	11.6	0.5
	1,000～4,999人	〔89.0〕	100.0	38.6	5.1	7.9	9.2	0.2	2.8	7.6	3.2	4.5	19.4	1.5
	300～　999人	〔84.8〕	100.0	52.9	3.2	6.0	6.8	0.0	2.8	3.5	2.2	1.9	17.4	3.4
	100～　299人	〔78.4〕	100.0	48.5	2.6	8.9	8.3	0.7	1.5	3.8	5.8	1.0	15.5	3.4
（参考）複数回答計			100.0	60.5	15.8	36.7	38.5	2.1	11.5	13.0	20.1	3.3	16.2	3.2

(注) 1 [] 内は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業の割合である。

2 「複数回答計」は、その要素を重視した企業（最も重視したものを1つ、そのほかに重視したものを2つまでの最大3つの複数回答による）の割合である。

資料出所：①～⑨厚生労働省「令和3年賃金引上げ等の実態に関する調査」

2. 賃 金 水 準

(1) 令和3年事業所規模別給与額（全国）

① 産業別、事業規模別きまって支給する現金給与（常用労働者1人平均）

（事業所規模5人以上、令和3年7月確報）

産 業	現金給与総額									
			きまって支給 する給与		所 定 内 給 与		所 定 外 給 与		特別に支払わ れた給与	
	円	前年比	円	前年比	円	前年比	円	前年比	円	前年比
調 査 産 業 計	371,141	0.6	265,027	1.0	246,919	0.2	18,108	11.6	106,114	-0.3
鉱業，採石業等	539,031	13.8	354,407	14.1	331,468	17.3	22,939	-17.2	184,624	13.0
建設業	478,275	-0.8	346,646	1.6	321,841	1.3	24,805	5.0	131,629	-6.6
製造業	518,467	1.8	311,811	3.3	281,117	0.6	30,694	36.8	206,656	-0.5
電気・ガス業	473,912	1.0	439,925	0.4	391,656	1.8	48,269	-9.8	33,987	10.8
情報通信業	498,439	-3.0	383,630	0.2	350,989	-0.5	32,641	8.7	114,809	-12.7
運輸業，郵便業	423,431	5.9	297,679	2.5	258,117	2.3	39,562	4.1	125,752	14.9
卸売業，小売業	374,110	3.6	239,346	2.0	228,225	1.8	11,121	8.5	134,764	6.5
金融業，保険業	426,828	-2.5	366,214	-1.9	342,150	-1.5	24,064	-7.1	60,614	-5.7
不動産・物品賃貸業	453,686	7.2	300,375	2.6	281,779	2.0	18,596	14.3	153,311	17.3
学 術 研 究 等	532,482	-3.3	371,575	0.2	345,934	-0.6	25,641	10.7	160,907	-10.2
飲食サービス業等	126,707	0.8	113,349	0.9	109,456	1.8	3,893	-21.4	13,358	0.2
生活関連サービス等	220,316	-0.8	190,870	0.6	183,683	-0.3	7,187	27.7	29,446	-9.1
教育，学習支援業	346,912	0.3	285,127	-2.2	278,834	-2.8	6,293	21.3	61,785	14.5
医療，福祉	321,521	-1.5	252,190	0.1	238,917	-0.3	13,273	7.0	69,331	-6.5
複合サービス事業	359,304	0.2	289,224	0.5	275,179	0.7	14,045	-3.3	70,080	-0.7
その他のサービス業	282,996	0.6	230,004	2.0	212,673	1.3	17,331	10.4	52,992	-5.1
一般労働者										
調 査 産 業 計	492,211	1.3	340,520	1.7	315,368	0.9	25,152	13.0	151,691	0.4
製造業	577,931	2.1	341,096	3.6	306,617	0.8	34,479	37.3	236,835	0.0
卸売業，小売業	570,157	2.9	342,608	1.5	324,894	1.3	17,714	7.9	227,549	4.9
医療，福祉	419,781	-0.6	319,254	0.8	300,537	0.4	18,717	8.5	100,527	-4.6

（注） きまって支給する現金給与額は7月分
令和元年6月分速報から、「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更している。
平成30年11月分確報から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再
集計した値（再集計値）に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。

資料出所：厚生労働省「令和3年7月分毎月勤労統計調査」

(2) 都道府県別賃金指標

① 男・女労働者のきまって支給する現金給与額、所定内給与額および、年間賞与その他特別給与額 (産業計、企業規模計)

都道府県	年 齢	勤 続 年 数	所 定 内 実 時 間 働 数	超 過 実 時 間 働 数	きまって支給する		年 間 賞 与 そ の 他 特 別 給 与 額
					現 給 与 額	所 定 内 給 与 額	
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円
全 国	43.2	11.9	165	10	330.6	307.7	905.7
北海道	44.5	11.6	166	9	292.4	272.8	723.7
青森	45.1	12.3	166	9	260.2	240.5	545.5
岩手	44.1	12.1	166	9	263.9	245.9	623.6
宮城	43.2	12.2	167	11	305.7	281.9	791.0
秋田	44.8	12.8	166	7	262.9	246.7	603.2
山形	44.0	13.3	166	8	268.0	251.9	652.4
福島	43.7	12.1	165	9	287.7	267.3	673.6
茨城	43.1	12.3	165	11	325.8	301.0	919.2
栃木	43.0	12.1	164	11	314.9	291.5	791.7
群馬	43.1	12.3	165	10	310.3	286.2	842.5
埼玉県	43.7	11.5	166	10	324.7	301.5	769.2
千葉県	42.8	11.3	165	11	328.7	302.0	811.7
東京都	42.5	11.8	164	9	396.3	373.6	1196.8
神奈川県	43.3	12.0	164	12	364.4	335.2	996.9
	43.9	12.9	166	8	277.7	259.4	649.3
富山県	43.3	13.3	165	10	311.8	287.9	843.4
石川県	43.6	12.6	167	9	306.7	285.2	830.3
福井県	43.9	12.4	165	9	296.7	274.2	779.8
山梨県	44.3	12.1	166	10	308.3	287.4	920.6
長野県	43.7	12.8	164	8	304.4	283.5	822.3
岐阜県	43.6	12.4	167	10	311.4	289.1	812.6
静岡県	43.5	12.7	165	10	315.7	290.4	863.5
愛知県	42.2	12.0	164	10	338.6	314.1	1070.6
三重県	42.3	12.4	166	11	322.6	294.4	883.8
滋賀県	42.7	12.6	163	11	327.9	301.5	927.4
京都府	43.6	11.7	165	9	333.1	310.8	903.4
大阪府	42.7	11.6	165	9	341.0	320.4	950.4
兵庫県	43.2	11.8	164	11	328.6	301.5	905.5
奈良県	43.6	11.9	166	8	317.2	296.0	804.3
和歌山県	43.2	12.1	167	9	298.9	277.6	760.7
鳥取県	43.6	11.6	167	7	273.7	257.9	730.3
島根県	43.9	12.4	165	9	277.6	257.3	679.1
岡山県	43.0	12.1	165	11	302.1	277.4	795.8
広島県	43.3	12.3	166	10	319.2	294.5	837.7
山口県	44.1	13.1	166	10	304.5	279.7	882.7
徳島県	44.6	12.6	165	8	289.0	270.3	768.5
香川県	44.1	12.5	166	10	303.5	281.5	777.3
愛媛県	43.5	11.6	168	11	282.5	260.5	692.0
高知県	44.6	11.9	165	9	273.7	254.5	638.0
福岡県	43.4	11.3	165	9	303.4	282.9	794.8
佐賀県	43.8	11.9	167	11	276.6	255.0	653.9
長崎県	44.3	12.1	166	11	275.1	255.2	654.5
熊本県	43.6	11.4	168	9	282.4	262.4	717.5
大分県	43.9	11.3	167	9	281.2	262.1	674.9
宮崎県	43.8	10.9	167	9	265.7	248.5	651.8
鹿児島県	44.0	11.6	168	8	273.7	256.3	694.7
沖縄県	42.7	9.6	167	8	270.0	252.5	500.3

② 男性労働者のきまって支給する現金給与額、所定内給与額および、年間賞与その他特別給与額
(産業計、企業規模計)

都道府県	年 齢	勤 続 年 数	所 定 内 実 時 間 働 数	超 過 実 時 間 働 数	きまって支給する		年 間 賞 与 そ の 他 特 別 給 与 額
					現 給 与 金 額	所 定 内 給 与 額	
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円
全 国	43.8	13.4	166	12	366.6	338.8	1060.3
北海道	45.3	13.2	169	12	324.3	300.2	838.7
青森	45.4	13.4	167	13	292.4	265.7	641.9
岩手	44.2	12.9	168	11	290.9	267.7	701.2
宮城	44.2	13.3	168	13	338.6	309.2	913.1
秋田	45.4	13.8	168	10	293.8	272.8	687.0
山形	44.7	14.4	168	10	299.4	278.0	758.0
福島	44.3	13.3	167	12	321.4	295.3	793.2
茨城	43.5	13.8	166	13	360.1	330.0	1089.5
栃木	43.2	13.4	165	13	344.8	315.9	924.7
群馬	43.7	13.6	167	12	343.7	314.0	966.1
埼玉県	44.2	12.9	168	12	355.1	327.4	867.8
千葉県	43.4	12.8	167	13	364.4	331.0	945.8
東京都	43.5	13.3	165	10	435.5	410.3	1385.5
神奈川県	44.1	13.5	166	14	397.3	362.4	1156.1
	44.5	14.0	168	10	304.0	280.8	744.1
富山県	43.6	14.3	166	12	342.1	312.8	949.2
石川県	43.9	13.8	168	11	343.4	316.7	947.5
福井県	44.2	13.2	166	12	328.0	299.3	856.7
山梨県	44.6	13.1	167	12	343.4	317.6	1120.9
長野県	43.9	14.4	166	10	336.8	312.4	971.6
岐阜県	43.8	13.6	168	12	341.0	314.0	918.2
静岡県	43.8	14.2	166	12	350.2	318.6	1008.2
愛知県	42.8	13.7	165	11	371.0	341.7	1236.6
三重県	43.0	14.1	167	14	362.8	327.4	1051.0
滋賀県	43.3	14.0	165	13	363.7	331.5	1090.9
京都府	44.4	13.1	167	11	369.9	342.4	1043.7
大阪府	43.3	13.2	167	11	379.7	354.9	1134.2
兵庫県	43.9	13.5	166	13	362.3	329.0	1052.9
奈良県	44.2	13.6	167	9	348.5	324.0	936.7
和歌山県	43.7	13.5	168	12	331.0	304.4	857.9
鳥取県	43.5	12.3	168	9	303.7	283.2	868.3
島根県	44.2	13.3	166	11	305.1	279.6	759.7
岡山県	43.7	13.7	166	13	336.1	305.8	948.0
広島県	43.7	13.6	167	13	354.2	322.9	953.5
山口県	44.6	14.8	167	13	338.9	307.1	1025.8
徳島県	44.9	13.9	166	10	319.9	297.0	909.9
香川県	44.9	14.0	168	12	340.1	313.3	893.4
愛媛県	44.0	13.3	170	14	316.9	288.4	812.7
高知県	44.0	13.2	168	11	304.5	280.5	745.0
福岡県	44.1	12.9	167	11	342.9	316.6	967.4
佐賀県	44.2	13.2	169	15	312.3	283.3	777.5
長崎県	44.8	13.1	168	14	306.8	280.8	756.7
熊本県	44.0	13.3	169	12	320.6	294.3	861.1
大宮	44.3	12.5	169	12	314.7	289.4	772.5
	44.2	11.9	168	12	297.3	274.3	761.0
鹿児島県	44.8	13.1	170	10	307.3	285.1	829.7
沖縄県	42.7	10.2	170	10	300.5	277.9	572.4

③ 女性労働者のきまって支給する現金給与額、所定内給与額および、年間賞与その他特別給与額
(産業計、企業規模計)

都道府県	年 齢	勤 続 年 数	所 定 内 実 時 間 働 数	超 過 実 時 間 働 数	きまって支給する		年 間 賞 与 そ の 他 特 別 給 与 額
					現 給 与 金 額	所 定 内 給 与 額	
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円
全 国	42.0	9.3	162	6	265.9	251.8	628.4
北海道	43.3	9.0	162	5	240.3	228.0	535.7
青森	44.6	10.7	164	5	216.6	206.2	414.7
岩手	43.8	10.8	163	5	220.4	210.8	498.6
宮城	41.5	10.1	164	7	245.8	232.1	568.6
秋田	44.1	11.5	164	4	220.8	211.0	488.7
山形	42.9	11.7	163	5	222.4	213.9	499.1
福島	42.8	10.1	162	5	230.4	219.7	470.6
茨城	42.4	9.5	162	6	256.7	242.7	576.9
栃木	42.4	9.5	161	6	256.7	244.1	533.3
群馬	42.1	9.8	163	6	246.4	233.1	605.7
埼玉県	42.6	8.7	162	6	265.6	251.1	577.5
千葉県	41.9	8.5	161	6	265.5	250.7	574.1
東京都	40.4	8.9	161	7	320.8	302.7	832.8
神奈川県	41.7	8.7	161	7	294.3	277.4	658.2
	42.8	11.0	164	4	232.8	222.8	487.8
富山県	42.6	11.6	163	5	258.6	244.2	657.5
石川県	43.0	10.7	164	5	244.4	231.8	631.6
福井県	43.4	11.1	164	4	244.1	232.0	650.7
山梨県	43.9	10.3	163	6	246.6	234.2	568.1
長野県	43.3	9.9	161	5	246.2	231.6	553.6
岐阜県	43.0	9.6	164	6	246.3	234.3	580.6
静岡県	42.9	9.8	162	6	249.9	236.5	587.0
愛知県	41.0	8.4	162	5	267.9	254.1	709.7
三重県	40.9	9.1	165	6	246.0	231.4	564.9
滋賀県	41.4	10.0	161	7	258.0	242.9	607.5
京都府	42.3	9.5	161	5	273.2	259.2	674.9
大阪府	41.6	8.7	162	6	274.6	261.2	635.0
兵庫県	42.0	8.8	162	6	268.4	252.4	642.4
奈良県	42.7	9.3	164	6	267.9	252.0	595.9
和歌山県	42.3	9.8	165	5	248.1	235.3	606.8
鳥取県	43.7	10.6	164	5	231.3	222.3	535.4
島根県	43.4	11.1	164	6	233.3	221.4	548.9
岡山県	41.9	9.5	163	8	245.0	229.9	540.3
広島県	42.5	9.6	164	5	251.3	239.2	612.7
山口県	43.3	10.3	164	4	245.3	232.4	636.2
徳島県	44.1	10.8	163	5	246.0	233.3	572.0
香川県	42.8	10.0	164	6	241.7	227.7	581.5
愛媛県	42.7	9.0	165	7	228.1	216.2	500.5
高知県	45.5	10.2	162	6	234.5	221.3	501.7
福岡県	42.4	8.9	162	5	244.5	232.5	537.6
佐賀県	43.3	10.0	165	6	227.2	216.0	482.7
長崎県	43.7	10.7	164	6	234.7	222.7	524.4
熊本県	43.0	9.0	166	5	231.5	219.8	526.0
大分県	43.4	9.7	166	5	233.9	223.5	537.1
宮崎県	43.2	9.5	166	4	219.1	210.4	490.7
鹿児島県	42.7	9.2	165	5	222.9	212.8	490.5
沖縄県	42.6	8.7	164	5	229.5	218.7	404.3

資料出所：①～③厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査結果」

(3) 新潟県職業別民間給与実態調査結果

事務・技術関係職種

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 7	歳 54.9	円 793,586	円 42,871	円 750,715	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	3	53.8	836,119	49,496	786,623		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	3	56.5	691,960	65,517	626,443		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	工 場 長	10	49.7	694,648	0	694,648	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	同 上
	大 学 卒	6	49.0	767,098	0	767,098		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	3	51.2	573,960	0	573,960		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 部 長	127	53.5	563,515	6,281	557,234	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）	同 上
	大 学 卒	70	52.8	611,254	9,700	601,554		
	短 大 卒	11	51.7	551,380	823	550,557		
	高 校 卒	45	55.0	490,586	2,195	488,391		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	技 術 部 長	156	52.3	591,752	4,329	587,423	同 上	同 上
	大 学 卒	84	52.1	618,571	3,454	615,117		
	短 大 卒	25	52.9	560,708	6,490	554,218		
	高 校 卒	47	52.4	553,917	4,939	548,978		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 部 次 長	32	49.8	513,001	8,554	504,447	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職（部長－課長間）	同 上
	大 学 卒	20	50.7	560,242	5,651	554,591		
	短 大 卒	8	47.1	440,611	12,961	427,650		
	高 校 卒	4	50.4	418,444	14,435	404,009		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		

(注) 1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ)。

2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置づけられる者をいう(以下本表において同じ)。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和３年４月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 部 次 長	人 68	歳 49.9	円 540,109	円 12,811	円 527,298	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	44	49.4	566,161	10,064	556,097		
	短 大 卒	7	54.2	511,096	26,156	484,940		
	高 校 卒	17	49.6	477,811	15,598	462,213		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 課 長	246	48.9	505,315	9,993	495,322	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上
	大 学 卒	121	48.0	527,604	8,231	519,373		
	短 大 卒	35	45.3	416,121	10,615	405,506		
	高 校 卒	89	51.8	508,626	12,489	496,137		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	技 術 課 長	384	48.7	521,744	7,474	514,270	同 上	同 上
	大 学 卒	225	47.7	533,286	6,304	526,982		
	短 大 卒	48	49.9	493,644	8,008	485,636		
	高 校 卒	110	50.6	506,237	10,134	496,103		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	事務課長代理	72	46.8	475,760	9,734	466,026	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	同 上
	大 学 卒	34	44.8	479,718	8,073	471,645		
	短 大 卒	14	46.3	359,969	13,737	346,232		
	高 校 卒	24	49.4	529,406	9,794	519,612		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技術課長代理	145	45.7	445,685	28,506	417,179	同 上	同 上
	大 学 卒	75	44.1	453,287	41,724	411,563		
	短 大 卒	22	47.1	406,906	17,479	389,427		
	高 校 卒	48	47.6	452,793	12,996	439,797		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 係 長	545	46.3	407,503	45,349	362,154	係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	193	41.6	362,560	31,613	330,947			
短 大 卒	94	46.0	399,674	46,723	352,951			
高 校 卒	255	49.5	439,008	54,001	385,007			
中 学 卒	3	48.5	394,523	0	394,523			

（注）「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置づけられる者をいう（以下本表において同じ）。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和３年４月分平均支給額			備 考	対 応 級	
				きまって支給する		(A)－(B)			
				給与(A)	うち時間外 手当(B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	人 672	歳 45.4	円 419,420	円 48,650	円 370,770	係の長及び係長 級専門職	本表(2)企業規模 500人以上、本 表(3)企業規模 100人以上500 人未満及び本表 (4)企業規模50 人以上100人未 満の対応級欄参 照	
	大 学 卒	305	42.1	404,208	46,728	357,480			
	短 大 卒	103	45.8	389,333	48,062	341,271			
	高 校 卒	264	49.4	451,027	51,400	399,627			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
	事 務 主 任	240	42.9	354,453	33,829	320,624	係長等のいる事業 所における主任 係長等における主任 のうち、課長代理 以上に直属し、部 下を有する者ない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認めら れる主任（係長－係 員間）	同 上	
	大 学 卒	77	39.7	320,469	26,194	294,275			
	短 大 卒	58	41.8	338,963	34,761	304,202			
	高 校 卒	105	45.3	381,641	37,700	343,941			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
	技 術 主 任	238	42.1	358,737	41,781	316,956	同 上	同 上	
	大 学 卒	105	39.0	343,279	43,388	299,891			
	短 大 卒	49	43.8	339,842	42,017	297,825			
	高 校 卒	82	45.1	392,006	39,720	352,286			
	中 学 卒	2	37.5	317,975	28,374	289,601			
	係 職 種	事 務 係 員	1,824	38.6	271,210	20,092	251,118		同 上
		大 学 卒	644	34.6	285,258	24,442	260,816		
		短 大 卒	343	38.8	256,966	16,650	240,316		
		高 校 卒	830	41.5	267,067	18,317	248,750		
		中 学 卒	7	49.5	236,699	19,272	217,427		
		技 術 係 員	1,742	35.3	323,361	40,323	283,038		同 上
		大 学 卒	859	32.3	306,812	40,553	266,259		
		短 大 卒	231	37.8	300,731	33,725	267,006		
		高 校 卒	648	39.4	359,121	42,156	316,965		
		中 学 卒	4	46.2	327,277	67,867	259,410		

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置づけられる者をいう（以下本表において同じ。）。

資料出所：新潟県人事委員会事務局「民間給与実態調査」

3. 賞与一時金

(1) 令和2年賞与・一時金状況調査報告（全国）

① 産業・企業規模別1人平均年間賞与要求妥結状況（加重平均）

産業・企業規模	要求（加重平均）			妥結（加重平均）		
	1人平均年間 賞与要求額	1人平均年間 賞与要求月数	常用労働者数	1人平均年間 賞与妥結額	1人平均年間 賞与妥結月数	常用労働者数
	円	月	百人	円	月	百人
調査産業計	1,591,468	5.08	17,588	1,550,195	4.70	15,536
鉱業，採石業，砂利採取業	X	4.81	30	X	4.78	30
建設業	2,553,706	5.08	853	2,298,650	4.67	853
製造業	1,584,307	5.26	11,645	1,553,036	4.98	9,747
食料品・たばこ	1,418,326	4.99	2,139	1,398,955	4.87	1,140
繊維	X	4.71	87	X	4.34	87
木材・パルプ・紙	1,453,782	5.14	395	1,447,818	5.02	395
化学・石油・石炭・プラスチック	1,711,716	4.70	744	1,623,023	4.47	744
印刷・同関連業	X	X	X	X	X	X
ゴム・窯業	1,407,370	4.79	541	1,356,059	4.73	541
鉄鋼・非鉄・金属	1,147,719	5.51	720	1,073,311	5.31	720
機械・輸送	1,765,212	5.45	5,411	1,710,352	5.05	4,523
電気・情報通信機器・電子・デバイス	1,861,633	5.46	1,555	1,753,937	5.22	1,555
その他の	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,577,095	4.11	479	1,452,990	3.79	479
情報通信業	1,960,518	5.87	245	1,873,066	5.60	245
運輸業，郵便業	X	4.59	1,563	X	3.84	1,563
卸売業，小売業	1,304,584	4.63	1,527	1,114,412	4.29	1,420
卸売業	1,479,326	4.69	883	1,259,245	4.37	883
小売業	X	4.57	644	X	4.16	537
金融業，保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	X	4.47	124	X	4.11	124
学術研究，専門・技術サービス業	1,627,168	5.25	547	1,545,220	4.78	520
宿泊業，飲食サービス業	X	4.19	141	X	3.28	141
宿泊業	X	4.75	62	X	2.66	62
飲食サービス業	-	3.76	79	-	3.76	79
生活関連サービス業，娯楽業	-	3.37	27	X	X	X
教育，学習支援業	X	X	X	X	X	X
医療，福祉	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	1,289,648	4.11	396	1,263,741	3.88	396
企業規模計	1,591,468	5.08	17,588	1,550,195	4.70	15,536
5,000人以上	1,879,941	5.55	6,766	1,744,614	5.11	5,878
1,000～4,999人	1,497,557	4.88	4,640	1,422,515	4.71	4,501
300～999人	1,503,366	4.65	3,338	1,344,841	4.25	3,312
100～299人	1,315,036	4.80	2,843	1,191,286	4.29	1,844
（別掲） （30～99人）						
調査産業計	X	X	X	X	X	X
製造業	X	X	X	X	X	X
卸売業，小売業	-	-	-	-	-	-

注：1 労働組合のある企業のうち、年間賞与要求額及び要求月数に回答のあった企業についての数値である。

2 1人平均年間賞与要求額と要求月数は、それぞれの常用労働者数による加重平均及び企業数による単純平均である。

② 産業・企業規模別 1 人平均年間賞与状況調査報告（単純平均）

産業・企業規模	要求（単純平均）			妥結（単純平均）		
	1 人平均年間 賞与要求額	1 人平均年間 賞与要求月数	企業数	1 人平均年間 賞与妥結額	1 人平均年間 賞与妥結月数	企業数
調 査 産 業 計	円 1,359,619	月 4.56	社 2,331	円 1,237,645	月 4.15	社 2,244
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	X 1,875,974	4.93 4.72	3 137	X 1,613,749	4.92 4.34	3 137
建 設 業	1,365,314	4.62	1,354	1,258,068	4.36	1,282
製 造 業	食 料 品 ・ た ば こ	1,255,076	4.05	938,061	3.34	192
織 維	X	4.49	13	X	4.05	13
木 材 ・ パ ル プ ・ 紙	1,438,037	4.68	27	1,436,619	4.41	27
化学・石油・石炭・プラスチック	1,653,380	4.64	101	1,553,162	4.35	101
印 刷 ・ 同 関 連 業	X	X	X	X	X	X
ゴ ム ・ 窯 業	1,349,677	4.60	88	1,233,079	4.50	88
鉄 鋼 ・ 非 鉄 ・ 金 属	1,366,928	6.40	251	1,362,464	5.93	251
機 械 ・ 輸 送	1,276,591	4.51	484	1,160,598	4.24	482
電気・情報通信機器・電子・デバイス	1,860,200	4.80	90	1,721,400	4.63	90
そ の 他	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,584,600	4.34	37	1,396,239	4.05	37
情 報 通 信 業	1,763,588	5.90	19	1,618,716	5.38	19
運 輸 業 , 郵 便 業	X	4.19	208	X	3.20	208
卸 売 業 , 小 売 業	1,305,859	4.65	292	1,057,534	4.06	284
卸 売 業	1,450,944	4.79	199	1,130,877	4.21	199
小 売 業	X	4.36	92	X	3.74	85
金 融 業 , 保 険 業	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	X	3.73	25	X	3.52	25
学術研究, 専門・技術サービス業	1,601,376	5.09	71	1,536,954	4.60	67
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	X	3.80	28	X	2.39	28
宿 泊 業	X	4.19	19	X	2.08	19
飲 食 サ ー ビ ス 業	-	3.01	9	-	3.01	9
生活関連サービス業, 娯楽業	-	4.00	5	X	X	X
教 育 , 学 習 支 援 業	X	X	X	X	X	X
医 療 , 福 祉	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	1,071,922	4.12	146	1,020,381	3.88	146
企 業 規 模 計	1,359,619	4.56	2,331	1,237,645	4.15	2,244
5,000人以上	1,911,299	5.18	60	1,745,254	4.87	58
1,000～4,999人	1,471,020	4.66	296	1,399,200	4.40	284
300～ 999人	1,363,955	4.66	841	1,219,501	4.20	837
100～ 299人	1,307,193	4.42	1,134	1,168,673	4.01	1,065
(別掲)						
(30～99人)						
調 査 産 業 計	X	X	X	X	X	X
製 造 業	X	X	X	X	X	X
卸 売 業 , 小 売 業	-	-	-	-	-	-

注：1 労働組合のある企業のうち、年間賞与要求額及び要求月数に回答のあった企業についての数値である。

2 1 人平均年間賞与要求額と要求月数は、それぞれの常用労働者数による加重平均及び企業数による単純平均である。

資料出所：①②厚生労働省「令和 2 年賃金引上げ等の実態に関する調査」

(2) 令和3年新潟県内企業の夏季一時金要求妥結状況

産業別要求妥結状況

【組合員1人平均(加重平均)】

項目 産業	令和3年実績					令和2年実績	妥結額の 前年比 増減額 (円)	妥結額の 前年比 増減率 (%)
	妥結組 合数	平均 年齢	勤続 年数	平均要求額(円)	平均妥結額(円)	平均妥結額(円)		
全産業	110	40.9	16.0	594,692	500,659	490,176	10,483	2.1
製造業	66	40.6	16.5	572,986	544,840	527,252	17,588	3.3
商業流通	2	38.6	11.3	X	484,317	439,123	45,194	10.3
交通運輸	29	44.3	14.7	570,149	314,835	326,804	▲ 11,969	▲ 3.7
情報・出版	1	X	X	X	X	X	X	X
金融・保険	2	X	X	757,877	721,867	699,391	22,476	3.2
その他	10	39.8	14.8	685,584	563,204	564,449	▲ 1,245	▲ 0.2

(注) 「平均年齢」、「勤続年数」、及び「平均要求額」については、回答があった組合のみの平均です。

令和2年実績とは、妥結額等を把握できた110組合の令和2年の妥結額を集計したものです。

「x」は、回答数が少ないため非公表です。

【組合平均(単純平均)】

項目 産業	令和3年実績					令和2年実績	妥結額の 前年比 増減額 (円)	妥結額の 前年比 増減率 (%)
	妥結組 合数	平均 年齢	勤続 年数	平均要求額(円)	平均妥結額(円)	平均妥結額(円)		
全産業	110	40.8	16.2	527,123	420,374	407,573	12,801	3.1
製造業	66	40.4	16.5	510,201	459,627	443,134	16,493	3.7
商業流通	2	37.4	11.8	X	X	X	X	X
交通運輸	29	45.9	16.3	497,361	267,978	271,966	▲ 3,988	▲ 1.5
情報・出版	1	X	X	X	X	X	X	X
金融・保険	2	X	X	X	X	X	X	X
その他	10	40.7	15.4	555,555	464,851	450,480	14,371	3.2

(注) 「平均年齢」、「勤続年数」、及び「平均要求額」については、回答があった組合のみの平均です。

令和2年実績とは、妥結額等を把握できた110組合の令和2年の妥結額を集計したものです。

「x」は、回答数が少ないため非公表です。

※「令和3年新潟県内企業の年末一時金要求妥結状況」は2月に公開予定です。

資料出所：新潟県産業労働部しごと定住促進課

4. 初 任 給

(1) 都道府県別初任給

(単位：千円)

学歴・性別 地域別	中学卒	高校卒	短大・専修学校卒	大学卒
全 国 計	153	178	193	221
北 海 道	* 164	172	185	211
青 森	-	164	174	202
岩 手	* 196	162	173	199
宮 城	* 155	178	183	213
秋 田	* 129	164	168	200
山 形	-	162	174	199
福 島	* 128	170	179	207
茨 城	* 161	179	189	213
栃 木	* 165	175	185	215
群 馬	* 171	178	185	215
埼 玉	* 166	184	198	221
千 葉	* 165	183	203	224
東 京	112	190	206	230
神 奈 川	* 187	192	204	225
新 潟	* 154	175	181	209
富 山	* 164	177	182	210
石 川	* 160	177	185	212
福 井	-	174	183	210
山 梨	* 160	177	185	206
長 野	* 175	172	185	211
岐 阜	* 159	177	187	211
静 岡	165	179	189	217
愛 知	159	180	195	220
三 重	* 151	178	185	211
滋 賀	* 152	177	192	214
京 都	* 169	182	197	220
大 阪	* 193	185	201	222
兵 庫	* 175	179	198	216
奈 良	* 135	178	197	216
和 歌 山	-	171	186	209
鳥 取	* 168	166	178	202
島 根	* 154	169	176	202
岡 山	* 165	175	189	211
広 島	* 161	176	188	211
山 口	* 142	172	183	221
徳 島	-	169	180	205
香 川	* 151	177	184	209
愛 媛	148	171	179	204
高 知	-	173	183	203
福 岡	158	177	189	210
佐 賀	* 153	166	177	202
長 崎	* 146	166	183	204
熊 本	* 188	167	181	202
大 分	* 130	167	182	201
宮 崎	* 132	163	178	196
鹿 児 島	* 136	169	181	206
沖 縄	* 184	163	172	191

(注) 「*」印は対象者が少ないことを示している。
資料出所：新潟公共職業安定所「学卒賃金情報」(令和3年3月卒業者)

(2) 令和3年3月新規学卒初任給情報

① 学歴別初任給状況～ハローワーク新潟管内

(単位：千円)

区分	学歴	高 校	短大・専修学校	大 学
	性別	男女計	男女計	男女計
初 任 給 額	令和3年3月卒	176	183	208
	学歴間格差(%)	100	104.0	118.2
	令和2年3月卒	178	181	209
	学歴間格差(%)	100	101.7	117.4

② 学歴別・規模別初任給状況～ハローワーク新潟管内・新潟県・全国

(単位：千円)

区分	学歴	高 校	短大・専修学校	大 学
	性別	男女計	男女計	男女計
計	地域別			
	管 内	176	183	208
	新 潟 県	175	181	209
4 人 以 下	全 国	178	193	221
	管 内	*160	166	191
	新 潟 県	172	168	186
5 ～ 29 人	全 国	175	177	202
	管 内	175	177	200
	新 潟 県	175	174	196
30 ～ 99 人	全 国	177	188	211
	管 内	175	182	208
	新 潟 県	173	180	206
100 ～ 299 人	全 国	177	194	218
	管 内	177	181	212
	新 潟 県	171	181	210
300 ～ 499 人	全 国	178	194	220
	管 内	173	187	208
	新 潟 県	175	189	209
500 ～ 999 人	全 国	177	195	221
	管 内	176	195	210
	新 潟 県	176	194	213
1,000 人 以 上	全 国	178	198	223
	管 内	183	191	201
	新 潟 県	188	188	217
	全 国	180	199	224

(注) 「*」印は対象者が少ないことを示している。

(単位：千円)

(注) 1 「－」印は対象者が0であり、「＊」印は対象者が少ないことを示している。
2 平成28年度より、「宿泊・飲食サービス業」を追加。

厚生労働省のコンピュータシステムを利用して雇用保険被保険者取得届から、新規学校卒業者の初任給情報をハローワーク新潟で検索して集計したもの。

令和3年3月から5月までの3カ月間に事業主から届出のあった資格取得データを基礎資料としている。

賃金は、「賃金月額」とし、毎月定期的に支払われる手当を含んだ額。尚、賞与などの臨時的賃金や毎月変動する諸手当などは含まれていない。

・求人票では共用で賃金が表示されているため、今回作成成分から男女計の数値で賃金額を算出しています。

Ⅲ 労働時間関係指標

(1) 産業別月間総実労働時間および出勤日数（全国）	29
(2) 令和３年 １日および週所定労働時間	30
(3) 令和３年主な週休制の形態別企業割合と適用労働者数割合	30
(4) 都道府県別にみた労働時間	31
(5) 新潟市内企業の変形労働時間制の採用状況	32
(6) 新潟市内企業の年間休日の状況	33

(1) 産業別月間総労働時間および出勤日数（全国）

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出 勤 日 数	
			所定内労働時間		所定外労働時間			
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
就業形態計	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	135.1	-2.8	125.9	-2.0	9.2	-13.2	17.7	-0.3
鉱業，採石業等	168.9	-0.2	153.4	-0.1	15.5	0.1	20.6	0.2
建設業	165.4	-1.6	151.9	-0.9	13.5	-8.9	20.3	-0.2
製造業	153.2	-4.1	141.3	-2.3	11.9	-20.7	18.7	-0.5
電気・ガス業	153.8	0.6	138.6	0.2	15.2	3.3	18.5	0.1
情報通信業	156.1	1.4	141.3	1.3	14.8	0.2	18.6	0.2
運輸業，郵便業	161.5	-3.2	140.4	-2.2	21.1	-8.5	19.2	-0.4
卸売業，小売業	130.0	-1.3	123.2	-0.8	6.8	-10.6	17.9	-0.1
金融業，保険業	144.9	0.1	133.2	-0.2	11.7	2.0	18.3	0.0
不動産・物品賃貸業	144.0	-1.4	134.1	-0.7	9.9	-10.0	18.4	-0.2
学術研究等	150.9	-1.4	138.0	-0.9	12.9	-7.5	18.4	-0.2
飲食サービス業等	85.8	-10.5	81.6	-9.5	4.2	-26.8	13.7	-1.0
生活関連サービス等	112.1	-10.7	107.5	-9.4	4.6	-32.2	15.8	-1.5
教育，学習支援業	121.8	-0.6	113.3	0.2	8.5	-10.3	16.1	-0.1
医療，福祉	130.4	-1.0	125.8	-0.5	4.6	-13.0	17.7	-0.1
複合サービス事業	146.5	-0.7	138.5	0.1	8.0	-13.2	18.8	0.1
その他のサービス業	134.8	-3.2	125.6	-2.4	9.2	-12.9	17.8	-0.4
一般労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	160.4	-2.6	148.0	-1.6	12.4	-13.0	19.4	-0.3
鉱業，採石業等	171.4	0.1	155.4	0.1	16.0	0.7	20.8	0.3
建設業	169.7	-1.7	155.6	-1.0	14.1	-9.2	20.6	-0.3
製造業	160.6	-4.1	147.4	-2.2	13.2	-21.1	19.0	-0.5
電気・ガス業	157.1	0.7	141.1	0.3	16.0	3.7	18.7	0.1
情報通信業	160.0	0.6	144.5	0.8	15.5	-0.9	18.9	0.1
運輸業，郵便業	174.7	-4.0	150.4	-3.0	24.3	-9.7	19.8	-0.5
卸売業，小売業	161.8	-1.6	151.4	-0.9	10.4	-11.0	19.7	-0.1
金融業，保険業	150.4	0.3	137.4	0.1	13.0	2.8	18.6	0.0
不動産・物品賃貸業	162.0	-1.8	149.7	-0.8	12.3	-10.8	19.6	-0.3
学術研究等	159.1	-0.9	144.8	-0.3	14.3	-6.4	19.1	0.0
飲食サービス業等	160.0	-11.1	148.0	-9.5	12.0	-27.3	19.3	-1.9
生活関連サービス等	151.5	-9.8	144.0	-8.6	7.5	-30.2	19.0	-1.6
教育，学習支援業	153.5	-2.1	141.3	-1.1	12.2	-11.4	18.8	-0.3
医療，福祉	156.3	-0.9	150.1	-0.3	6.2	-13.0	19.6	-0.1
複合サービス事業	154.2	-0.7	145.5	0.1	8.7	-12.6	19.1	0.1
その他のサービス業	157.1	-2.8	144.9	-1.9	12.2	-12.3	19.1	-0.3
パートタイム労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	79.3	-4.7	77.2	-4.2	2.1	-18.1	13.9	-0.5
製造業	105.8	-4.2	101.8	-3.9	4.0	-9.2	16.4	-0.7
卸売業，小売業	88.5	-2.1	86.4	-1.8	2.1	-14.5	15.7	-0.1
飲食サービス業等	64.2	-11.5	62.2	-10.7	2.0	-29.7	12.1	-0.8
教育，学習支援業	55.0	0.6	54.2	0.9	0.8	-19.8	10.3	-0.1
医療，福祉	76.6	-0.9	75.5	-0.9	1.1	-4.4	13.6	0.0
その他のサービス業	85.3	-4.4	82.8	-3.9	2.5	-16.4	14.8	-0.6

注1：令和元年6月分速報から、「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更している。

注2：平成30年11月分確報から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値（再集計値）に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。

注3：パートタイム労働者については、労働者数が概ね100万人を超える産業を表章している。

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和2年度分）

(2) 令和3年 1日および週所定労働時間

(単位：時間、分)

企業規模・年・産業	1日の所定労働時間		週所定労働時間	
	1企業平均 ¹⁾	労働者1人平均 ²⁾	1企業平均 ¹⁾	労働者1人平均 ²⁾
令和2年調査計	7：47	7：46	39：24	39：03
令和3年調査計	7：47	7：46	39：25	39：04
鉱業、採石業、砂利採取業	7：44	7：39	39：21	38：33
建設業	7：44	7：47	39：29	39：17
製造業	7：49	7：49	39：27	39：9
電気・ガス・熱供給・水道業	7：41	7：40	38：44	38：22
情報通信業	7：45	7：40	38：56	38：32
運輸業、郵便業	7：44	7：48	39：29	39：25
卸売業、小売業	7：46	7：47	39：30	39：7
金融業、保険業	7：39	7：32	38：19	37：40
不動産業、物品賃貸業	7：45	7：45	39：11	38：56
学術研究、専門・技術サービス業	7：43	7：40	38：36	38：21
宿泊業、飲食サービス業	7：51	7：52	40：3	39：42
生活関連サービス業、娯楽業	7：47	7：48	39：38	39：36
教育、学習支援業	7：48	7：41	39：17	38：57
医療、福祉	7：52	7：46	39：16	39：4
複合サービス事業	7：38	7：49	38：45	39：14
サービス業 (他に分類されないもの)	7：43	7：46	39：29	39：18

注：1) 「1企業平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間をそれぞれ平均したものである。

2) 「労働者1人平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間を企業の労働者数(所定労働時間の定めのない者は除く。)によりそれぞれ加重平均したものである。

(3) 令和3年主な週休制の形態別企業割合と適用労働者数割合¹⁾

(単位：%)

企業規模・年	全企業	週休1日制 又は 週休1日半制	何らかの 週休2日制	完全週休2日制より 休日日数が実質的に 少ない制度 ²⁾	完全週休2日制	完全週休2日制 より休日日数が 実質的に多い制 度 ³⁾
令和3年調査計	100.0	8.0	83.5	35.0	48.4	8.5
1,000人以上	100.0	4.1	83.3	16.6	66.7	12.6
300～999人	100.0	2.9	85.2	25.2	60.0	11.9
100～299人	100.0	5.3	84.2	30.6	53.7	10.5
30～99人	100.0	9.5	83.0	38.0	45.0	7.4
令和2年調査計	100.0	9.2	82.5	37.5	44.9	8.3
企業規模・年	労働者計	週休1日制 又は 週休1日半制	何らかの 週休2日制	完全週休2日制より 休日日数が実質的に 少ない制度	完全週休2日制	完全週休2日制 より休日日数が 実質的に多い制 度
令和3年調査計	100.0	3.9	84.8	24.2	60.7	11.3
1,000人以上	100.0	1.9	84.7	11.8	72.9	13.4
300～999人	100.0	2.5	86.5	25.0	61.5	10.9
100～299人	100.0	4.5	83.8	29.4	54.4	11.7
30～99人	100.0	7.9	84.5	39.3	45.1	7.6
令和2年調査計	100.0	4.4	85.9	27.8	58.0	9.8

注：1) 「主な週休制」とは、企業において最も多くの労働者に適用される週休制をいう。

2) 「完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制等をいう。

3) 「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいう。

資料出所：(2X3)厚生労働省「令和3年就労条件総合調査」

(4) 都道府県別にみた労働時間

(事業所規模 5 人以上)

都道府県名	全 産 業						製 造 業					
	令和元年			令和 2 年			令和元年			令和 2 年		
	総実労働時間 (時間)	所定外労働時間 (時間)	出勤日数 (日)	総実労働時間 (時間)	所定外労働時間 (時間)	出勤日数 (日)	総実労働時間 (時間)	所定外労働時間 (時間)	出勤日数 (日)	総実労働時間 (時間)	所定外労働時間 (時間)	出勤日数 (日)
全 国	139.1	10.6	18.0	135.1	9.2	17.7	159.8	15.1	19.2	153.2	11.9	18.7
北海道	141.2	9.6	18.9	135.8	8.7	18.4	159.3	15.1	20.1	151.4	11.7	19.6
青森	150.0	9.8	19.8	147.4	9.4	19.7	164.6	14.7	20.1	157.6	12.7	19.3
岩手	151.0	11.6	19.6	148.2	9.7	19.3	161.9	13.8	19.5	158.3	11.6	19.4
宮城	144.7	10.2	18.7	140.9	8.9	18.5	158.1	12.4	19.3	152.0	9.6	18.9
秋田	149.0	8.5	19.6	145.4	7.4	19.2	161.5	11.0	20.1	156.2	9.2	19.3
山形	148.6	9.3	19.3	143.9	8.5	18.9	165.8	14.7	19.8	158.8	12.2	19.0
福島	147.9	11.1	19.0	144.7	9.4	18.7	162.1	15.5	19.4	154.4	10.9	18.8
茨城	141.7	11.4	18.2	140.3	10.8	18.1	161.0	17.5	18.9	155.0	14.0	18.7
栃木	142.2	11.0	18.5	141.0	9.6	18.3	157.4	14.1	19.1	153.5	11.2	18.6
群馬	144.8	11.5	18.5	139.8	9.7	18.2	162.0	15.7	19.2	155.8	13.2	18.7
埼玉	131.9	10.0	17.3	129.0	8.6	17.2	155.3	13.4	18.9	151.2	10.5	18.7
千葉	134.8	10.1	17.6	131.0	8.7	17.3	159.7	16.5	19.1	152.2	13.1	18.6
東京	138.1	11.4	17.4	134.5	10.3	17.1	154.0	12.3	18.6	150.2	10.2	18.4
神奈川	133.6	11.4	17.1	128.7	9.4	16.8	155.5	15.0	18.6	150.7	12.7	18.2
新潟	141.6	9.9	18.7	142.3	8.8	18.8	158.5	11.6	19.7	152.9	9.7	19.1
富山	144.9	10.0	18.9	140.3	8.1	18.4	160.0	13.7	19.5	154.2	10.1	19.0
石川	144.6	9.9	18.8	139.1	7.8	18.2	165.1	15.5	19.8	153.3	10.6	19.0
福井	148.7	10.0	19.1	142.7	8.4	18.7	160.2	12.8	19.5	149.8	10.2	18.7
山梨	142.5	10.8	18.4	136.2	8.7	18.0	161.8	17.7	19.1	155.4	14.5	18.4
長野	142.1	9.2	18.6	140.3	8.0	18.3	158.4	13.0	19.1	152.6	9.7	18.7
岐阜	142.9	11.5	18.6	136.4	9.1	18.0	163.9	16.7	19.6	154.5	12.4	18.8
静岡	142.4	11.1	18.5	137.5	9.3	18.0	159.2	14.5	19.2	150.9	11.4	18.6
愛知	140.9	13.1	17.9	137.5	11.3	17.7	162.6	17.8	19.0	155.6	13.7	18.6
三重	140.6	12.0	18.0	137.7	10.4	17.8	162.0	17.8	18.9	155.6	13.2	18.6
滋賀	138.9	12.3	17.8	132.0	9.2	17.3	157.6	16.3	18.8	150.4	11.6	18.4
京都	130.6	8.4	17.4	123.6	7.6	16.7	153.4	12.2	18.8	148.0	10.1	18.3
大阪	136.4	10.0	17.8	131.6	8.5	17.4	155.9	13.2	19.1	149.0	9.9	18.6
兵庫	134.1	10.2	17.5	129.6	8.7	17.2	159.4	15.2	19.1	153.9	13.0	18.5
奈良	127.6	7.2	17.3	126.3	6.5	17.2	154.6	12.4	19.1	146.1	9.5	18.5
和歌山	138.5	9.2	18.5	134.6	8.6	18.3	155.3	12.5	19.5	151.7	11.7	19.1
鳥取	145.1	9.5	18.8	141.4	7.4	18.5	159.8	11.7	19.6	148.4	7.9	18.6
島根	147.1	10.7	18.9	145.0	10.3	18.6	161.8	14.1	19.6	152.3	11.3	18.7
岡山	142.5	10.9	18.6	138.5	9.3	18.4	161.5	16.5	19.4	156.9	14.0	19.0
広島	144.3	11.9	18.5	139.3	10.1	18.1	166.7	19.1	19.3	155.5	15.0	18.6
山口	142.2	10.5	18.5	138.2	9.3	18.2	160.1	15.8	19.3	152.6	12.7	18.8
徳島	145.8	9.1	19.2	141.7	7.9	18.7	161.6	13.0	19.5	157.7	10.8	19.1
香川	143.9	10.9	18.6	139.4	8.6	18.4	162.8	15.9	19.6	154.7	10.9	19.2
愛媛	141.3	9.5	18.8	142.0	8.7	18.9	161.8	14.6	19.9	153.2	10.9	19.3
高知	141.1	9.1	18.8	140.6	8.3	18.7	158.3	12.2	20.1	158.8	11.8	20.0
福岡	138.8	10.5	18.2	136.0	9.0	18.0	159.7	15.8	19.4	151.9	11.8	18.8
佐賀	150.0	11.0	19.3	140.3	9.3	18.6	160.7	13.7	19.5	155.2	11.4	19.1
長崎	146.6	10.1	19.2	141.9	9.7	19.0	163.9	16.2	19.9	166.7	17.5	19.9
熊本	144.1	9.8	18.9	141.2	9.1	18.6	163.4	16.6	19.6	160.7	15.6	19.4
大分	144.8	9.3	18.9	142.1	8.4	18.7	161.3	13.4	19.6	152.7	9.9	19.1
宮崎	144.0	8.9	19.3	142.9	8.4	18.9	161.1	12.5	19.7	156.0	10.9	19.4
鹿児島	144.9	8.9	19.1	141.9	7.8	18.7	159.6	13.6	19.9	151.7	10.2	19.6
沖縄	142.9	9.0	18.7	137.7	8.0	18.1	162.4	12.7	20.4	154.5	8.3	19.8

- 注：1) 全国の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではありません。
- 2) 地方調査は、各都道府県が集計・公表しています。このホームページでは、各都道府県が公表した地方調査結果を厚生労働省で取りまとめて、掲載しているものです。詳細な結果などについては、各都道府県の統計主管課にお問い合わせください。
- 3) 宮城県の数値については、宮城県において判明した県職員による不適切な事務処理を行っていた調査票を除外し、改めて集計した数値に修正しました（表 1 及び表 3）（令和 3 年 12 月 1 日）。
- 4) 平成 31 年 1 月分から調査対象として指定した 500 人以上の事業所について、全数調査は行っているものの、全国調査の集計に含めていない事業所が一部の府県においてあったことが判明したため、全国の数値を当該事業所を含めて再集計を行った数値に修正しました（令和 2 年 12 月 15 日）。

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」令和元年分・令和 2 年分概要

(5) 新潟市内企業の変形労働時間制の採用状況

区 分	回 答 事業所数	採用あり	1か月単位	1年単位	フレック スタイム	1週間単位	採用なし
令和2年調査	938	68.0%	28.0%	39.1%	3.5%	1.0%	32.0%
令和3年調査	885	66.1%	25.8%	39.1%	4.0%	0.9%	33.9%
鉱業、採石業、砂利採取業	3	66.7%	—	—	66.7%	—	33.3%
建設業	95	61.1%	13.7%	47.4%	4.2%	—	38.9%
製造業	172	68.0%	7.6%	59.9%	2.9%	0.6%	32.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	7	57.1%	42.9%	28.6%	—	—	42.9%
情報通信業	9	44.4%	11.1%	33.3%	11.1%	—	55.6%
運輸業、郵便業	57	89.5%	40.4%	50.9%	1.8%	—	10.5%
卸売業、小売業	174	64.9%	21.3%	39.1%	3.4%	2.3%	35.1%
金融業、保険業	25	32.0%	20.0%	4.0%	8.0%	—	68.0%
不動産業、物品賃貸業	5	80.0%	20.0%	60.0%	—	—	20.0%
学術研究、専門・技術サービス業	25	44.0%	16.0%	20.0%	8.0%	—	56.0%
宿泊業、飲食サービス業	29	69.0%	41.4%	27.6%	3.4%	—	31.0%
生活関連サービス業、娯楽業	24	58.3%	37.5%	20.8%	4.2%	4.2%	41.7%
教育、学習支援業	26	73.1%	23.1%	50.0%	—	—	26.9%
医療・福祉	156	68.6%	46.8%	25.0%	1.3%	1.3%	31.4%
複合サービス事業	16	75.0%	37.5%	6.3%	31.3%	—	25.0%
サービス業	62	66.1%	35.5%	33.9%	4.8%	—	33.9%
中小企業	715	67.0%	23.4%	43.8%	2.4%	1.1%	33.0%
大企業	170	62.4%	35.9%	19.4%	10.6%	—	37.6%

(注) 平成24年度より、調査対象産業「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」を追加。

(6) 新潟市内企業の年間休日の状況

① 産業別、規模別平均年間休日日数

区 分	回 答 事業所数	年 間 休日数
令和2年調査	938	111.4
令和3年調査	885	111.4
鉱業、採石業、砂利採取業	3	122.3
建設業	95	110.4
製造業	172	109.9
電気・ガス・熱供給・水道業	7	119.4
情報通信業	9	118.2
運輸業、郵便業	57	103.3
卸売業、小売業	174	109.5
金融業、保険業	25	123.8
不動産業、物品賃貸業	5	109.6
学術研究、専門・技術サービス業	25	118.2
宿泊業、飲食サービス業	29	105.4
生活関連サービス業、娯楽業	24	105.9
教育、学習支援業	26	117.5
医療・福祉	156	114.9
複合サービス事業	16	117.1
サービス業	62	111.8
中小企業	715	110.4
大企業	170	115.9

- (注) 1 平成24年度より、調査対象産業「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」を追加。
2 平成28年度より「連続休暇（3日以上）の状況」から「特別休日の状況」に変更。
3 平成30年度より「特別休日の状況」から「年間休日のうち特別休日数」に変更。
4 令和元年度より年間休日数のみを集計。

② 週休制の採用状況（採用形態別割合）

区 分	回 答 事業所数	週休1日または 週休1日半制	月1～3回 週休2日制	完全 週休2日制	完全週休2日制より 休日数が多い制度	その他
令和2年調査	938	3.4%	26.7%	29.4%	9.6%	30.9%
令和3年調査	885	4.9%	36.5%	35.8%	9.7%	13.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—	—	100.0%	—	—
建設業	95	1.1%	47.4%	35.8%	8.4%	7.4%
製造業	172	1.7%	48.8%	27.3%	9.3%	12.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	7	—	28.6%	42.9%	14.3%	14.3%
情報通信業	9	—	33.3%	55.6%	—	11.1%
運輸業、郵便業	57	7.0%	47.4%	17.5%	10.5%	17.5%
卸売業、小売業	174	4.6%	34.5%	37.9%	8.6%	14.4%
金融業、保険業	25	—	8.0%	72.0%	16.0%	4.0%
不動産業、物品賃貸業	5	—	80.0%	20.0%	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	25	4.0%	16.0%	72.0%	4.0%	4.0%
宿泊業、飲食サービス業	29	6.9%	44.8%	27.6%	3.4%	17.2%
生活関連サービス業、娯楽業	24	20.8%	29.2%	20.8%	12.5%	16.7%
教育、学習支援業	26	23.1%	26.9%	38.5%	7.7%	3.8%
医療・福祉	156	5.8%	20.5%	39.1%	15.4%	19.2%
複合サービス事業	16	—	25.0%	62.5%	—	12.5%
サービス業	62	6.5%	46.8%	29.0%	8.1%	9.7%
中小企業	715	5.7%	39.9%	33.0%	9.0%	12.4%
大企業	170	1.2%	22.4%	47.6%	12.9%	15.9%

- (注) 1 平成24年度より、調査対象産業「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」を追加。
2 「その他」とは、週休1日制、週休1日半制など、何らかの形で週休2日制でないものをいう。
3 「—」は該当なし。
4 平成29年度までは週休制の採用の有無に関わらず、週休制の各形態で最も近いものについて集計。
5 平成30年度は、週休制の採用がある事業所のうち、週休制の各形態で最も近いものについて集計。
6 令和元年度より、週休制の採用の有無に関わらず、週休制の各形態で最も近いものについて集計。

資料出所：(5)(6)新潟市経済部雇用政策課「令和3年度新潟市賃金労働時間等実態調査」

❖- 新潟市賃金労働時間等実態調査の概要 -❖-❖-❖-❖-❖-❖-❖-❖-❖-❖-

1 調査の目的

この調査は、新潟市内の事業所に雇用されている労働者の労働条件等の実態を明らかにし、経営及び労使関係の合理化、安定化のための基礎資料とすることを目的とし、昭和54年度から昭和63年度まで3年ごとに4回、「労働基本調査」として実施してきた。しかし、近年の急激な経済社会情勢の変化に伴い、労働環境も著しく変動しているため、平成2年度から毎年、「労働実態調査」として実施してきた。新潟県も同様の調査を実施していることから、平成18年度より「新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査」として新潟県と共同で実施している。なお、調査項目について、令和元年度から従来の事業所票の項目のみに変更した。

2 調査対象産業

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業」

3 調査対象事業所

平成30年経済センサス活動調査事業所の名簿に基づき、本市内に所在する、常用労働者を10人以上雇用している事業所のうちから無作為に抽出した2,000事業所について、郵送により調査を行った。そのうち有効回答は、885事業所（有効回答率44.25%）であった。

4 調査時点

令和3年7月31日

5 集計方法

- (1) 各事業所を1単位とする単純算術平均として集計している。ただし、初任給については、新規採用者数をウェイトとする加重算術平均としている。
- (2) 端数処理のため総数及び%が一致しない場合がある。また、数値（%）は単位未満を四捨五入してあるので、総数と内訳の計が一致しないこともある。

6 用語の説明

- (1) 中小企業
企業全体において常時使用する従業員が300人以下（「情報通信業」、「卸売業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業」では100人以下、「小売業」、「飲食サービス業」では50人以下）、又は資本金3億円以下（「卸売業」では1億円以下、「情報通信業」、「小売業」、「飲食サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業」では5,000万円以下）の企業をいう。
- (2) 大企業
中小企業以外の企業をいう。
- (3) 1か月単位の変形労働時間制
1か月以内の一定の期間を平均し、1週間あたりの労働時間が40時間以下の範囲内において、1日8時間および1週40時間を超えて労働させることができる制度。
- (4) 1年単位の変形労働時間制
労使協定により、1年以内の一定の期間を平均し、1週間あたりの労働時間が40時間以下の範囲内において、1日8時間および1週40時間を超えて労働させることができる制度。
- (5) フレックスタイム制
1か月以内の一定期間の総労働時間を決めておき、労働者がその範囲内で各日の始業及び終業の時刻を選択できる制度。
- (6) 1週間単位の変形労働時間制
規模30人未満の小売業、旅館、料理・飲食店の事業において、労使協定により、1週間単位で毎日の労働時間を弾力的に定めることができる制度。
- (7) 週休制
1週に1回の休日を設ける制度。なお、週休2日制とは、1ヶ月の間に週2日の休みがある週が1度以上あること。必ず週2回の休みがあるというわけではなく、残りの週の休みは週1日というケースもある。

Ⅳ パートタイム労働者関係指標

- (1) 都道府県別業種別パートタイマーの賃金……………35～

(1) 都道府県別業種別パートタイマーの賃金

① 男 性

都 道 府 県	産 業 計							製 造 業						
	年 齢 (歳)	勤 年 (年)	続 数 (日)	実労働 日 数 (時間)	1日当たり 所 定 内 実 労働 時 間 数 (時間)	1 時 間 当 た り 所 定 内 給 与 額 (円)	年間賞与 と 他 の 特 別 給 与 額 (千円)	年 齢 (歳)	勤 年 (年)	続 数 (日)	実労働 日 数 (時間)	1日当たり 所 定 内 実 労働 時 間 数 (時間)	1 時 間 当 た り 所 定 内 給 与 額 (円)	年間賞与 と 他 の 特 別 給 与 額 (千円)
全 国	48.4	8.3	13.6	5.2	1674	46.2	65.9	16	15.9	5.7	1388	77.6		
北 海 道	46.9	5.6	16.6	4.7	2063	49.7	-	-	-	-	-	-	-	-
	53.6	10.4	22.7	2.9	921	16.2	68	6.1	13.2	7.1	1838	67.1		
	50.6	5.4	15.1	5.2	1572	22.5	59.6	7.2	16.2	6.4	1015	82.7		
	31.2	3.4	8.3	4.1	1691	5.3	65.7	9.9	20.5	5	1680	56.7		
	63.7	9.6	14.6	5.8	964	33.8	67	15.9	15.2	7	1059	5.9		
山 形 県	34.8	3.8	9.5	5.2	940	4	70	10.2	14.8	4.9	1054	16.2		
	54.8	8.7	11.7	5.7	2613	10.3	64.1	7	16.6	4.9	1260	23.8		
	51.8	10.2	13.2	4.2	1413	46.8	65.8	21.4	14.6	5.7	1369	85.7		
	43.9	5.3	13	5.6	1630	6.5	63.8	7.2	19	4.4	1142	11.9		
	49.2	10.5	15.8	4.6	1209	6.4	62.2	10	18	3.7	1427	4.9		
埼 玉 県	50.4	9.1	11.6	5.6	2005	26.4	65.2	20.6	14.5	5.4	1218	27.4		
	48.1	6	10.4	4.8	1556	40.4	72.3	9.7	12.1	5.2	1343	68.8		
	51	12.6	14.9	5.8	2092	59	68.5	27.9	16.5	5.4	1780	195.7		
	35.2	5.3	11.8	5.3	1570	21.5	64.2	23.9	13.9	6	1293	27.9		
	50.4	12.3	12.2	6	1074	16.9	69.1	13.5	17.7	6.8	1181	38.1		
富 山 県	50	6.7	11.8	5.1	1580	26.5	61.8	7	14.6	5	1115	29.8		
	40.1	6.4	10.1	4.6	1236	18	67	26.6	16.6	4.6	1016	43.1		
	62.5	12.6	15.6	4.7	1278	19	65.8	13.3	19.2	4.1	1070	19.5		
	52.5	6.6	13.8	5.9	1153	19.5	58.5	10.4	15.7	5.4	1107	44.8		
	49.6	11.8	14.1	4.7	1333	65.3	73.9	27.4	16.5	5.5	1443	21.4		
岐 阜 県	50.3	6.6	17.6	5.7	1273	45.4	69.2	10.4	17.6	5.9	1052	33.7		
	50.5	11	14.4	5.3	4172	49.2	71	18.1	13.4	6.1	1754	9.5		
	47.4	7.9	12.7	4.6	1375	165.5	68.7	11.8	13.6	6.3	1482	55.1		
	53.3	9	16.1	5.5	1294	32.6	67.2	9.3	14.7	4.9	1054	184.2		
	49.4	7.7	13.3	4.5	1222	1.9	74.1	21.9	20	4.9	1755	0		
京 都 府	38.1	5.2	10.5	5	1437	33.1	66.5	18.3	17.7	6.1	1686	183.4		
	53.1	6.5	13.1	5.2	1652	63.3	58.8	11.7	19.3	5.7	1164	60.5		
	42.7	6.3	12.4	5.4	1432	36.7	60.9	10.9	12.9	6.4	1373	102.5		
	54.2	5.1	17.1	4.8	1140	21.8	70.9	9.7	16.2	5.9	1219	42.5		
	59.7	9.4	16.6	5.3	1038	73.7	56.5	6.3	14.3	7.4	923	19.5		
鳥 取 県	61.6	6.5	13.6	4.7	1289	18.8	65.5	6.3	17.7	5.7	1005	41.6		
	48.5	7.7	14.1	4.8	1490	9.8	62.9	17.3	15.9	5.3	2946	13.1		
	55.8	12	14.7	5.2	1245	31.8	71.3	38.5	17.3	6.9	1186	33.9		
	67.5	25.6	13.6	5.9	1794	7	62.7	26.3	10.1	5.6	2894	4.2		
	63.8	19	15.4	5.6	1154	31.4	70.4	13.1	16.3	7	1541	81.3		
徳 島 県	42	7.6	17.2	3.6	1029	1.5	72.5	11.2	16.2	5	1022	22.3		
	56.4	11.2	15.8	5.3	1260	44	71.1	26.5	11.7	7.5	1324	4.7		
	36.9	6.5	13.8	3.4	1073	41.3	71.7	23.2	14.1	6.7	1371	168.3		
	64.4	9.7	10.6	6.4	1134	26	75.2	33.2	19.3	4.6	965	57.5		
	46.3	5.2	11	5.5	1839	20	66.4	34.7	19.3	6.2	1608	314.3		
佐 賀 県	46.9	5.2	13.4	5.1	1148	101.9	63.2	3.7	15.8	5.6	1011	5.5		
	55.2	10.8	14.6	5.4	1217	47.8	65.9	6	15	7.9	971	341		
	39.4	7.8	14.6	5.2	1070	9.7	62.4	11.2	15.3	6.5	1572	64.1		
	55.8	12.4	21.3	3.9	1002	5.6	63.4	5.2	15.9	5.6	1210	3.6		
	54.4	10.3	13.7	5.6	1307	97.3	60.1	26.7	20.4	6.4	995	34.5		
鹿 児 島 県	58.6	13.9	16.4	5.5	1128	26.6	64	3.8	14.1	5.5	1073	5.5		
	55.4	5.4	8.5	4	10889	113.3	67.6	2.4	17.6	4.5	865	0.6		

都道府県	卸売業・小売業							宿泊業・飲食サービス業						
	年齢	勤年	続数	実労働日数	1日当たり所定内労働時間数	1時間当たり所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	年齢	勤年	続数	実労働日数	1日当たり所定内労働時間数	1時間当たり所定内給与額	年間賞与その他特別給与額
	(歳)	(年)	(日)	(日)	(時間)	(円)	(千円)	(歳)	(年)	(日)	(日)	(時間)	(円)	(千円)
全国	48.9	8.6	15.6	4.8	1233	38.4	33.4	4.4	12.7	4.7	1201	21.3		
北海道	33	6.3	13.7	4.8	994	0	30.2	1.7	22.8	4.3	935	97.3		
	59.1	16.3	28.5	2	718	9.2	34	6.3	17.2	3.3	1125	0		
	45.6	3.9	16.2	5.7	1121	0	41.8	3.5	8.8	5	1467	0.5		
	25.9	2.2	6.7	4.3	1963	0	27.7	2.3	7.3	3.5	879	0		
	45.5	6.3	12.8	4.9	852	41.2	69.4	7	16.1	5.3	815	0		
山形県	24	2.8	6.4	5.8	871	0	22.9	1.9	12.1	3.4	1085	0.4		
	24.6	4.6	21.4	5.5	1213	0	59.5	4.7	6.7	5.6	879	0		
	65.5	10.5	2	2.5	2080	0	22.7	2.8	14.9	3	853	0		
	31.8	3.3	11.7	7	1249	0	32.9	2.6	11	5	2109	0		
	43.6	9.9	17.2	4.7	1164	3.7	20.9	1.7	7.2	4.5	933	5		
埼玉県	66.6	16.9	22.9	3.4	977	0	33.3	6.5	7.2	4.3	960	0		
	54.3	8.9	9.1	4.3	1064	100.6	29.7	3.4	9	4.6	1237	11.8		
	47.9	10.4	16.5	5.8	1212	58.6	46.1	9.5	16.2	5.9	1288	7.1		
	57.8	8.5	13.6	6	1216	47.5	27.7	3.8	14.3	4.4	1028	0		
	52.5	0.5	5	7	1361	0	33.6	3.7	9.2	6.1	912	8.4		
富山県	46.5	8.7	11.1	5.2	1290	23	31.2	3.9	7.9	4.8	2794	32.3		
	65.7	17.1	15.3	5.3	1946	128.9	23.5	2.1	5.1	4.1	1087	1.3		
	61.4	11.7	16.2	4	1155	0.9	73.8	43.1	8.1	5.2	2340	0		
	47.1	6	12.7	5.5	988	34.8	48.3	11.8	8.8	6.2	1212	2.2		
	70	21.1	20.6	2.7	1143	3.8	29.3	4.2	10.8	5.3	1101	29.7		
岐阜県	55.6	11.5	23.8	4.3	1376	141.2	23.8	2.4	13.7	4.6	945	0		
	57.1	14.2	20.1	5.5	1289	109.3	19.3	1.7	11.7	4.5	886	0		
	39.2	7.8	12.8	3.9	1327	115.1	24.5	3.3	11	3.3	1103	0		
	47.1	4.4	19.3	4.9	990	8.5	28.7	1	7.9	6.4	900	0		
	62.5	10.6	24.7	3.5	1296	0	30	3.3	9	4.2	945	2.1		
京都府	67.6	7.5	15.5	5.6	1517	11	21.3	2.1	8	4.8	1417	29		
	43.8	5.7	11.4	5.5	1966	53	46.2	1.6	15.3	3.9	1222	213.4		
	71	8.3	14.2	5.6	1266	180.1	27.9	2.8	12.3	5	1022	0		
	48.4	3	22	3.3	1179	4.5	40.5	5.5	7	3.7	991	0		
	72	4.1	14.3	7.7	877	671.8	58.9	6.1	21.7	4.8	999	23.7		
鳥取県	41.6	2.5	23.1	4.8	865	2.3	62.2	2	13.8	4.7	831	0		
	60.2	6.9	20.2	3.3	971	34.8	37.4	3.9	11.6	4.9	1438	0		
	65.5	14.5	10	4	2750	0	34	1.9	10.7	5.1	949	34		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	71.2	37.9	16	6.1	972	25.3	44.4	2	14.2	7.1	966	0		
徳島県	49.5	11.2	28	2.6	911	0	34.7	4.7	13.3	3.5	1083	0		
	-	-	-	-	-	-	42.9	4.3	16	5.1	949	0		
	64.9	6.8	25.1	2.4	978	0	20.2	1.8	11.7	2.8	858	0		
	63.3	1.3	5.3	7.3	1164	8.1	-	-	-	-	-	-		
	51.7	5.2	7	4	1037	20.2	31.3	2.3	10.9	4.7	2639	8.4		
佐賀県	68.2	15.3	19.3	5.1	947	4.9	29	1.8	11.8	4.6	916	4.3		
	77.6	7.2	17.5	6.1	1104	105.4	38.3	4.4	12.3	4.8	918	8.5		
	47.1	5.1	17.4	4.3	1208	1.3	22.5	2.2	11.9	4.9	861	0		
	57.9	12.4	24.1	3.4	921	3.8	21.3	1.5	12.9	3.9	858	0		
	64.8	3.7	20.8	5.5	1274	300	33.5	2.5	10	5	1000	20		
鹿児島県	45.2	25.6	18.4	5	929	0	56.7	5.5	16.7	3	885	0		
	53	2.5	16	8	1000	0	48.5	2.5	16	5.5	1045	0		

② 女 性

都道府県			サ ー ビ ス 業						産 業 計							
			年 齢 (歳)	勤 年 (年)	続 数 (日)	実労働 日 数 (時間)	1日あたり 所 定 内 実 労働 時 間 数 (時間)	1 時 間 当 た り 所 定 内 給 与 額 (円)	年間賞与 その 他 特 別 給 与 額 (千円)	年 齢 (歳)	勤 年 (年)	続 数 (日)	実労働 日 数 (時間)	1日あたり 所 定 内 実 労働 時 間 数 (時間)	1 時 間 当 た り 所 定 内 給 与 額 (円)	年間賞与 その 他 特 別 給 与 額 (千円)
全 国	62.1	7.9	13.7	5.9	1949	38.7	48.2	7.8	14.3	4.8	1293	41.6				
北海道 北 青 岩宮 秋	道森手城田	64.2	12.5	15.1	2.1	9886	31.1	48.5	8	17.6	4.9	1034	15.4			
		68.3	2.7	18.2	3.9	1043	29.4	50.3	7	18.5	4	930	21.7			
		51.6	4.3	19.1	5.5	1019	9.6	48.4	7.1	16.9	4.9	1065	29.2			
		69.8	15.5	13.3	6.3	1112	53.3	42.1	7.8	12.3	4.5	1173	8.5			
		66.5	3.5	15	7.3	790	30	52.2	6.9	17.7	5	974	25.9			
山形 福島 茨城 栃群	形島城木馬	73	9.2	13.5	5.6	870	20.6	51.3	10.5	16.1	4.5	1119	40.5			
		63.2	12.3	12.5	6.5	1170	26.4	47.3	8.9	16.2	4.8	1306	68.5			
		68.5	20.5	15.8	4.4	1992	65.1	49.4	9	16.3	4.6	1164	34.5			
		63.2	7	17.9	5.6	1018	3.6	51.5	9	13.8	4.8	1146	57.6			
		64.2	4.9	16.2	5.5	937	24.5	50.7	10.1	14.1	4.9	1303	42			
埼玉 千 葉 東 京 神 奈 新 潟	玉葉京川潟	65	5.3	16.3	6.8	1057	85.6	50.7	8.7	13.1	4.6	1496	31			
		71.6	3.2	9	7.1	2565	8.2	47.9	8.3	14	5.1	1323	33.5			
		74	4.4	15.9	3.7	1129	0	54	8.7	13.3	5.1	1589	35.8			
		71.5	11.7	10	6.8	1252	72.1	50	8.3	12.5	5.1	1476	32.2			
		61.9	21.4	17.1	6.9	1237	72.2	44.2	7.4	14.6	4.6	1026	53.9			
富山 石 川 福 井 山 梨 長 野	山川井梨野	49.1	5.6	8.1	4	1188	33	47.4	7.6	14.5	5	1043	27.7			
		52.9	1.3	15.6	3.8	1239	0	44.3	7	11.1	4.4	1147	14.6			
		69.2	17.8	20.3	4.4	1304	258.8	48.1	6.2	14.9	4.9	1208	28.6			
		65	7.1	12.7	6.5	1215	37.7	47.2	6.7	14.2	4.1	1053	26.6			
		62.3	15.1	19	7	2001	26	47.7	8.3	15.2	4.9	1479	105.1			
岐阜 静 岡 愛 知 三 重 滋 賀	阜岡知重賀	54.7	6.8	10.5	3.4	3501	123.8	42.5	7.7	14.3	5.2	1132	27.5			
		69.5	0.5	10	4	2205	0	47.2	8.3	15.7	5	1308	46.3			
		53.4	10.5	8	6.8	2113	0	40.4	5.9	14.8	4.5	1246	49.4			
		58.5	4.5	13.3	6.9	1278	33.4	43.8	6.9	14.6	4.6	1102	17.7			
		38.4	6.3	12.5	4.1	1251	5.7	48.1	7.9	12.3	4.5	1300	22			
京都 大 阪 兵 庫 奈 良 和 歌 山	都阪庫良山	55.5	8.6	16	5.7	957	11.3	47	7.9	13.3	4.3	1412	56.5			
		68.3	7.3	11.4	5.9	2397	26	48.2	7.3	14.5	4.8	1415	89			
		19.5	2.5	19	3.8	914	0	43.4	7.2	12.5	4.9	1193	46.8			
		59.5	4.2	15.9	7.2	1248	8.1	45.2	7.3	14.5	4.4	1195	33.9			
		63.6	35.7	11.6	6.6	1173	80.3	49.8	7.2	15.4	4.5	995	35.2			
鳥 取 島 根 岡 山 広 島 山 口	取根山島口	60.6	8	6.6	5	2778	61.7	51	6.8	15.2	4.7	1309	39.9			
		48.5	7	23.7	5.9	857	6.5	50.1	6.9	12.9	4.8	1337	29.8			
		79	8.5	12	6.3	998	0	50.4	8.8	14.5	4.6	1043	34.9			
		64.9	11.1	13.4	6.3	1308	17.8	37.1	5.6	12.8	4.2	1091	8.7			
		61.5	1.5	16	3.9	883	0	51	8.7	15.8	4.7	1018	25.2			
徳 島 香 川 愛 媛 高 知 福 岡	島川媛知岡	34.5	0.5	7.1	2.7	941	0	47.1	8	14.6	4.4	1079	11.8			
		63.4	10.2	19.2	6.2	1503	139.5	47.4	6.5	16.4	4.5	1125	57.1			
		56.9	5.3	14.4	5.5	1477	88.4	44.5	7.3	17.4	4.3	1090	49.3			
		55.1	10.3	15.4	7	963	100	51.6	6.5	14.3	5.8	1033	34.4			
		52.9	4.1	12	7.9	1445	0	51.6	8.8	14.9	5.1	1240	30.7			
佐 賀 長 崎 熊 本 大 分 宮 崎	賀崎本分崎	64.1	4.5	15.1	5.5	1291	664	45.8	5	13.9	4.7	977	19.7			
		65.3	7.3	16.4	6	1153	62.4	50.8	7.6	15.3	5.1	994	67.4			
		55.7	9.9	17.4	5.1	907	116.2	49.9	8.2	15.7	4.6	1280	16.9			
		70.7	14.4	25.1	3.6	1194	15.9	54.1	9.3	15.8	5	1000	14.7			
		68.7	28.1	15.5	7.3	1094	165.9	50.2	5.4	15.2	4.5	1335	44.9			
鹿 児 沖 縄	島 縄	64.5	12.5	20.5	7.2	1139	110	55.9	7.4	19.1	4	932	17.1			
		81.5	17.5	20	3	1000	0	52.4	8.9	17.6	4.5	1158	44.2			

都道府県	製 造 業							卸 売 業 ・ 小 売 業						
	年 齢	勤 年	統 数	実労働日数	1日当たり 所定内労働 時間数	1時 間 当たり 所定内額 給与額	年間賞与 その他 特 別 給与額	年 齢	勤 年	統 数	実労働日数	1日当たり 所定内労働 時間数	1時 間 当たり 所定内額 給与額	年間賞与 その他 特 別 給与額
	(歳)	(年)	(日)	(時間)	(円)	(千円)	(千円)	(歳)	(年)	(日)	(時間)	(円)	(千円)	(千円)
全 国	53.3	11.3	16.6	5.1	1188	61.4	49.7	8.5	15.5	5.2	1156	23.3		
北海道	46.1	1.6	23.3	5.9	916	20.2	41.1	6.8	17.5	6.5	922	5.5		
	43.1	3.6	18.1	5.3	871	27.3	45.9	12.9	21.4	3.6	911	16.3		
	56.9	8.7	15.1	4.7	921	39.6	46.1	9.3	19.6	5.5	869	40.5		
	51.1	10.9	17.4	5.4	1038	25.1	52.8	10.6	14.4	5.2	2038	26.8		
	51.8	6.3	20.8	5	853	13.9	51.1	7.3	18.6	5.2	851	1		
山形県	57.7	17	17.9	4.3	905	29.4	64.3	19.7	19.3	5.2	868	42.6		
	51.9	8.8	15.8	5.3	1204	16.9	33	3.9	17.7	5.2	835	14.1		
	54	13.4	18	4	964	13.5	50.7	11.5	18.7	4.8	962	11.1		
	57.2	13.6	18.7	5.2	960	21.7	53	6.2	14.7	5	990	85.5		
	55.2	15.3	18.8	4.5	950	210.3	48.5	7.1	13.1	5.2	1345	2.9		
埼玉県	59.6	18.4	15.9	4.7	1095	10.5	52	9.4	13.5	4.8	1455	31.4		
	54.7	11.3	16.7	4.9	1269	71.1	51.4	11.5	15	5.8	1036	15.6		
	49.8	8	15.5	5.7	1387	134.4	58.4	10.3	15.8	5.2	1364	23.3		
	57.8	11.4	12.4	5.1	1544	80.6	55	9.9	11.5	6.3	1766	29		
	54.6	14.8	17.6	5.2	1012	37.7	50.4	10.2	19.4	4.5	1083	73.2		
富山県	52.7	12.6	19.5	5.3	967	75.8	47.9	8.3	14.6	5.4	948	16.9		
	57.2	16.6	16.7	4.5	973	45.6	50.6	9.6	16.3	4.6	1219	1.1		
	55.7	11.2	18.7	4.5	1031	53.9	48.6	4.3	15.9	5.2	1126	4.2		
	51.9	10.8	18.6	5.3	969	91.1	36.9	4.6	20.1	4.1	899	33.9		
	61.6	11.2	14.3	5.3	1051	39.4	50	9.7	15.7	5.1	1000	44.1		
岐阜県	52.1	15.1	17.3	4.6	1163	53.1	51.4	10	17.1	4.9	1081	47.5		
	50.3	7.9	16.8	5.4	1057	10.6	55.3	9	17.7	4.7	1010	52.1		
	54.2	12.3	17.6	4.9	1481	216.1	39	5.7	15.5	5	1200	30.7		
	59.3	16.2	15.5	5.3	1106	15.3	39.1	5.3	14.7	5	925	3.9		
	54.6	12.7	17.3	5.1	1079	14	53.1	8.5	17.9	4.3	1125	13.2		
京都府	60.7	8.8	13.8	4.8	1108	28.3	42.3	7	13.4	4.5	1058	15.6		
	48.9	8.8	15.9	5	1483	65.2	54.5	5.7	11.8	5.5	1614	5.2		
	50.9	11.8	17.2	5.5	1015	24.5	45.8	8.1	12.9	4.9	948	0.1		
	52.3	8.7	16.8	5.6	963	12.2	48.3	9.5	13.9	5.2	1015	0		
	51.8	7.9	16.9	5.3	893	6.1	52.6	7.9	17.2	4.1	918	33.4		
鳥取県	54.2	13.8	15.7	5	1032	31.1	49.5	10.9	14.8	4.9	1608	62.5		
	50.1	10.3	15.2	5.5	2012	46	49.5	7.5	16.1	5.5	901	5.9		
	65	13.9	15.4	4.9	961	28	61.4	14.8	12.3	6.3	1091	20.8		
	50.2	12.5	15.4	4.6	1371	3.5	49.4	11.2	12.4	3.7	1404	33		
	56.6	10.8	14.2	5.3	966	29.9	50.7	8.9	15.6	4.5	966	18.8		
徳島県	45.6	11.2	14.6	4.8	1288	65.3	50.3	15.2	17.2	4.7	1043	0		
	47.1	5.6	17.7	5.9	909	59.2	45.8	5.2	18.8	4.8	1035	49.9		
	49.6	9.1	15.5	5.8	1179	74.2	47	6.2	20.2	4.7	1114	44.7		
	61	24	18.8	4.9	883	13.1	59.7	2.7	11.9	6.9	888	18		
	55.6	18.1	17.9	4.9	1216	90	51.3	14.6	17.9	5.4	906	20.3		
佐賀県	57.2	12.9	17.9	5.4	934	47.4	41.2	2.3	16.7	5	825	0		
	48.4	12.9	16.1	5.2	967	59.7	56.8	5.6	13.2	6.7	1058	141.7		
	47.6	6.6	18.8	4.3	1034	44.7	45.3	4.1	15.8	4.9	891	9.1		
	44	6.9	18.4	4.8	857	16.3	58.3	11	14.2	6.2	975	17.8		
	64.6	12.2	13.4	4.6	817	23.6	53.7	8.1	15.6	6	866	50.3		
鹿児島	55.2	10.9	14.6	6	850	11.4	57.3	5.8	22.8	3.6	811	0.8		
	54.1	15.1	18.2	4.7	920	11.7	49.8	1.9	20.3	5.2	1123	3.9		

都道府県	宿泊業・飲食サービス業							サービス業						
	年齢	勤年	続数	実労働日数	1日当たり 所定内 実労働 時間数	1時間 当たり 所定内 給与額	年間賞与 その他 特別 給与額	年齢	勤年	続数	実労働日数	1日当たり 所定内 実労働 時間数	1時間 当たり 所定内 給与額	年間賞与 その他 特別 給与額
	(歳)	(年)	(日)	(日)	(時間)	(円)	(千円)	(歳)	(年)	(日)	(日)	(時間)	(円)	(千円)
全国	44.9	6.1	12.8	4.4	1117	17.9	54.8	11	14.5	5.3	1169	44.2		
北海道	49.3	8.4	21	3.9	903	18.5	62.6	17	11.6	3.5	2280	32.3		
	56.9	7.1	17	3.2	929	0.7	44.1	5.7	14.8	5.3	899	79.4		
	48.3	6.6	9.8	4.8	1089	3.9	47.7	10.2	14.6	5.8	906	17.5		
	31.4	4.1	11.7	4.2	893	0	55.8	8	14.6	6.3	1040	105		
	62	6.6	16.3	4.2	872	3.9	37.2	5.8	18.6	5	893	25.6		
山形県	49.2	6.8	15.1	3.7	978	14.8	52.1	6.9	19.8	5.3	936	24.6		
	49.2	8.4	13.8	4.2	1115	27.8	55.6	8.6	15.5	5.5	974	112.5		
	51.4	17.1	19.8	3.5	878	0	58.2	4.1	18.1	4.2	912	30.3		
	52.5	10.1	8.4	4.1	1140	40.2	47.6	8.1	12.6	5.4	1280	29.4		
	48.8	10.7	10.1	4.5	1233	3.2	41.6	3.6	15.7	5.7	1133	32.7		
埼玉県	46.8	6.5	11.6	4.2	1047	0.3	58.6	5.5	14.3	6.2	1089	0		
	40.5	6.6	13.1	4.6	1268	4.7	58	15.6	10.4	6.4	1057	0		
	56.3	8.2	13	4.7	1137	7.3	59.9	13.4	12.9	6.3	1344	128.7		
	47.8	6.4	15.4	4.7	1146	0	58.6	14.7	6	6.1	1260	39.9		
	35.6	4.6	9.4	4.6	929	6.3	52.1	5.4	18.3	4.7	963	5.2		
富山県	43.3	4.3	10	4.4	1175	0	52.2	3.2	16.8	6.8	904	213.4		
	40.6	4.2	6.9	4.3	1131	0.6	50.3	15	19	5.5	1176	92		
	44	5.3	12.1	4.9	1034	17.4	42.9	4.7	15.9	5.8	1153	142		
	44.4	6	11.2	3.8	933	1.1	59.4	14.3	17.6	3.4	1052	91.2		
	41.4	7.2	12.1	4.6	2110	18.4	44.6	3.3	19	4.5	1067	21.5		
岐阜県	34	5.4	12.1	5.7	1011	0	49.5	9.5	17.9	4.5	910	26		
	38.9	8.5	12.6	5.1	1293	5.2	41.6	2.3	15.3	5.4	1178	38.5		
	28.5	2.6	13.2	3.9	1070	0	51	8	16.2	5	1043	0.3		
	35.1	5.9	11.7	4.1	1034	12.3	53.2	4.9	17.5	4.9	1109	23.8		
	37.4	4.3	9.5	3.8	950	1.5	51.8	10.1	12	3.8	1449	17.5		
京都府	37.5	5.3	10.7	4.2	985	4.8	51.8	11	17.4	5.1	956	14.2		
	54.2	2.6	15.7	3.9	1036	209.9	53.5	10.2	15.8	4.7	1147	13.8		
	35.5	5.1	10.9	4.8	1006	0	50.8	12.7	15.3	5.2	989	0		
	27.5	2.1	11.2	3.6	1069	2.7	59.8	19.3	17	4.7	1373	0		
	48.9	6.6	16.3	5	951	23.7	51	12.2	16.7	5.1	1094	37.9		
鳥取県	52.5	4.7	14.3	5	894	0	63	9.3	11.6	3.6	1068	93.1		
	52.1	5	7.9	4	1553	0	50.5	13.5	24.6	5	1760	177.2		
	45.7	6	13.5	4.2	885	42.6	88.1	61.8	27.7	2.3	1073	0		
	26.8	3.2	11	3.8	943	1.7	55.2	6.2	17.4	3.7	1027	13.1		
	49.4	8.7	14.9	5	955	27.8	55.5	7.4	21.3	4.3	930	88.4		
徳島県	48.5	8.2	12.9	3.9	1071	5.1	44.1	6.3	10.9	5	1299	0		
	39.3	7.4	19	4.5	919	0	69	9	24.3	3	943	0		
	45.9	6.4	12	3	944	0	54	14.5	17.2	6.2	884	58.9		
	72.5	1.5	24	3	800	0	49.7	4.6	17.5	6.6	1396	119.3		
	55.6	5.2	12.3	4.3	1477	19.4	50.5	1	17	5.2	1000	0		
佐賀県	43.1	3.4	11.1	4.2	937	1.2	50.3	9.7	18.3	5.9	920	200.6		
	48.3	7	15.7	4	978	6.1	63.6	19.8	18.1	4	1125	53.8		
	50.5	9.5	13.6	4.2	1822	0	49.5	8.1	20.8	5.6	843	0		
	54.6	7.5	15.6	4.4	845	0	47.3	2.9	24.2	4.4	987	31.8		
	46.6	3.6	11.4	3.6	1912	8.6	50.4	5.8	20.4	6	1156	0		
鹿児島	62.2	6.3	17.7	3.7	877	0	40.2	3.8	22.3	4.9	892	0		
	60.9	7.4	15.7	2.7	890	0	42.3	7.2	18.6	6	879	3.5		

資料出所：厚生労働省令和2年賃金構造基本統計調査

V 2021年(令和3年)版との変更点・追加点

(1) 変更点

2021年(令和3年)版 P26～P28 ハローワーク新潟「学卒賃金情報」集計の概要

- ・求人票では共用で賃金が表示されているため、2022年(令和4年)作成分から男女計の数値で賃金額を算出しています。

2021年(令和3年)版 P25 令和2年新潟県内企業の年末一時金要求状況

- ・2022年(令和4年)版では情報の公開が遅れていたため削除しました。
掲載予定は2月中となっております。(新潟県産業労働部 しごと定住促進課HPにて公開予定)

(2) 追加点

2022年(令和4年)版においては追加点はありません